

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和元年6月21日（金）
午前9時24分 開会
午後2時05分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 福田 嗣久
委員 石津 一美、伊藤 仁、
岡本 昭治、奥村 忠俊、
嶋崎 宏之、田中藤一郎、
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 西田 真

建設経済委員会次第

日時：令和元年6月21日（金）9：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査（別紙付託分類表のとおり）

※ 当局報告事項あり（環境経済部、都市整備部、出石振興局）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) 懇談会の実施について

日 時： 月 日（ ） ： ～

相手方：

（参考）過去の実績

H30：兵庫県中小企業家同友会北はりま支部、但馬漁業協同組合

H29：豊岡鞆協会、豊岡商工会議所

H28：豊岡市工業会

(4) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について《別紙1》

(5) その他

4 閉 会

令和元年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 報告第6号 平成30年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについて
- 報告第7号 平成30年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについて
- 報告第9号 平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用について
- 報告第10号 豊岡まちづくり株式会社第24期の決算及び第25期の事業計画に関する書類について
- 報告第11号 一般社団法人豊岡観光イノベーション第3期の決算及び第4期の事業計画に関する書類について
- 報告第12号 専決処分したものの報告について
専決第7号 和解の申立てについて
- 報告第13号 株式会社日高振興公社第25期の決算及び第26期の事業計画に関する書類について
- 報告第14号 株式会社シルク温泉やまびこ第15期の決算及び第16期の事業計画に関する書類について
- 第49号議案 土地の取得について
- 第50号議案 物件購入契約の締結について
- 第58号議案 豊岡市農業共済条例の一部を改正する条例制定について
- 第63号議案 令和元年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

【建設経済分科会】

- 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第6号 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）
- 報告第5号 平成30年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について
- 第60号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

建設経済委員会重点調査事項

H31. 4 . 15

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について

建設経済委員会名簿

=6/21建設経済委員会出席不要

平成31年4月1日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	福 田 嗣 久
委 員	石 津 一 美
委 員	伊 藤 仁
委 員	岡 本 昭 治
委 員	奥 村 忠 俊
委 員	嶋 崎 宏 之
委 員	田 中 藤一郎

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	柳沢 和男	大交流課参事	吉本 努
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史	地籍調査課長	西谷 英
		農林水産課参事	川端 啓介	農業共済課長	志水 保之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課参事	井垣 啓司	用地課長	上野 吉弘
都市整備部参事 (兼建設課長)	河本 行正	都市整備課長	富森 靖彦		
		建築住宅課長	山本 正明		
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	丸谷 祐二	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	中川 光典		
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課長	阪本 義典		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	午菴 晴喜		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	岡田 光美	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	川崎 隆
				下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	宮崎 雅巳		

26名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼庶務係長	小林 昌弘

34名

午前9時24分 委員会開会

○委員長（西田 真） おはようございます。定刻前ですけど、おそろいですので、ただいまから建設経済委員会を開会したいと思います。

今週初めから一般質問で、いろいろと当局の皆さん、また、議会の課長補佐あたりも答弁書の作成等にご尽力いただきまして、本当にありがとうございました。また、委員の皆さんも一般質問ご苦労さまでございました。

きょうは建設経済委員会ということで、早朝よりお集まりいただきました。また、ことしの梅雨は本当にまだ発表もしてありませんけど、調べますと、今まで梅雨が発表されてない年は1回だけ、1963年、昭和38年に四国と近畿地方が梅雨入りを宣言しておりません。そのときの降水量は四国も近畿地方も例年の100%前後ということで、特に少なかったから梅雨がなかったということではなかったみたいです。梅雨入り宣言はなかったですけど、梅雨明け宣言はその年もしたということでありまして、いつ梅雨入りしたかわからへんのに梅雨明け宣言はしたみたいでございます。梅雨入りが未定で梅雨明けはいつごろということの発表だったようでございます。

それでは、これから開会しますので、どうぞよろしくをお願いします。着座で進めます。

本日の委員会の説明補助員として、都市整備部建築住宅課長、谷垣秀人課長補佐の出席について申し出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

また、報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、報告第5号、平成30年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について、第60号議案、平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）につきましては、建設経済分科会として分担することとなります。議事の進行は、委員会と分科会を適宜切りかえて行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項1番、付託案件の審査に入ります。付託分類表の順に審査をいたしたいと思いま

すので、よろしくお願いいたします。

当委員会は多くの付託案件を抱えておりますので、当局の説明については、議場で部長が説明したことの補足があれば補足していただいて、部長説明と同様であれば部長説明のとおりということで、重ねての説明は省略していただいて結構です。また、提案説明の各条例等における条番号も議案に記載されていますので、省略してください。なお、委員の質問については、丁寧をお願いしたいと思います。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名乗ってマイクを使用してから行っていただきますようお願いしておきます。

それでは、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

まず、報告第6号、平成30年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） それでは、62ページをごらんください。報告第6号、平成30年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについてご説明いたします。

本件は、地方公営企業法の規定により予算の繰越しをいたしましたので、ご報告するものでございます。

次ページ、63ページをごらんください。表中中ほどの翌年度繰越額の最下段をごらんください。7,465万4,000円を繰越すものでございます。

内容につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第6号は、了承すべきことに決定いたしま

した。

次に、報告第7号、平成30年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、川崎参事。

○下水道課参事（川崎 隆） 64ページをごらんください。報告第7号、平成30年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについてご説明いたします。

本件は、地方公営企業法の規定により予算の繰越しをいたしましたので、ご報告するものでございます。

次のページをごらんください。予算繰越計算書でございます。翌年度繰越額は、合計欄でございますが、7億7,200万6,000円です。詳細説明につきましては、本会議で部長の説明のとおりでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第7号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、報告第9号、平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農業共済課、志水課長。

○農業共済課長（志水 保之） 86ページをごらんください。報告第9号、平成30年度豊岡市農業共済事業特別会計予算に係る弾力条項の適用についてご説明いたします。

本件は、平成30年度農業共済事業特別会計予算の畑作物共済勘定におきまして、平成30年7月の西日本豪雨や9月の台風接近に伴う大雨により大豆共済加入者の圃場が冠水被害を受け、共済金の予算額に不足を生じ、結果としてその支払いが困難となりましたので、地方公営企業法の規定による、いわゆる弾力条項を適用し、その内容を報告するもの

です。

兵庫県農業共済連合会から、支出に相当する保険金収入が本年度4月15日に入金があり、平成30年度予算より対象農家への共済金を4月25日に支払っております。

具体的には、89ページをごらんください。弾力条項適用額は、収入は172万8,000円、支出は190万6,000円でございます。不足額17万8,000円は、30年度事業勘定留保資金を充てております。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

○委員（伊藤 仁） よろしいですか。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 1点ほど。

農業共済は県で一本化されていると思うんですが、今後、将来的に民間に委託とか、そういったような考え方があるのかないのか、その点だけ。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○農業共済課長（志水 保之） 県で一本化を予定しておりますのは、来年度の4月からでございます。事業につきましては、現在行っている共済事業はそのまま原則引き続くものと予定をしております。

○委員（伊藤 仁） わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第9号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、報告第10号、豊岡まちづくり株式会社第24期の決算及び第25期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済課、柳沢課長。

○環境経済課長（柳沢 和男） 追加議案書の1ページをごらんください。報告第10号、豊岡まちづく

り株式会社第24期の決算及び第25期の事業計画に関する書類について、地方自治法の規定により報告するものでございます。

2ページから20ページにかけまして説明資料を添付しております。本報告は、本会議で部長が説明しました内容のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） まちづくりですね。学校給食の配送についてなんですけれども、今期、黒を出されまして、来期予定でも大変な黒予定です。5割増ですか。ちょっと余りにももうけ過ぎじゃないんでしょうか。

これはあれか、学校給食だったら無理か。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 学校給食事業、当該年度にまた契約の更新をいたしまして、3年間にわたって請け負うということなんですけれども、一般競争入札で入札が行われて落札をさせていただいたということです。

状況としましては、今、シルバーの方を採用して、各所に配送してるわけですが、事故などが生じた場合の対応などが非常に手薄であるということもあって、そのあたりの全体の経営も含めて、予算の中に組み込んでなされているというふうにお聞きをしております。それ以上は入札で落ちた額ということですので、この額で進めていただきたいというふうに思っているところです。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） よろしいです。余りにもちょっと利益がその分だけ出過ぎますとね。それで利益が出とるのに。入札は何者でされました。去年ですかいね、入札、応札がないということ、参加者がないということで2学期まで延びたように記憶してるんですけれども、こんなに利益が出ることがわかれば、応札といいましょうか、参加者も出てくるはずなんですけども。感想だけ、何かありましたら。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） ことしの入札、実は、落札をされた業者が別に、1回目はございました。ところが、低価格で落札をされたんですけれども、結局、辞退というふうなことになります、その額では落ちたはいいけどなかなか難しいというふうなことで辞退がありまして、再度、まち株が受託させていただいたという経緯がございます。ちょっとこれは参考までですけども、お知らせをさせていただきます。

○委員（伊藤 仁） 以上です。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） このかばん関係、非常に黒字ということによかったと思ったんですけども、豊岡全体のかばん産業といいますのか、これは今の状況というのはどういうふうに見たらいいんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 一時期、非常に落ち込みが厳しい時期がありましたけれども、その後、回復を見せておりまして、最新の製造品出荷額でも100億をキープしているような状態ですので、今のところは平行線といいますか、維持していただいているというふうに思っております。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） もともとかばんは工場でつくるといってもありますけれども、大体内職的にずっとああいうところで、家の中でしてもらうという、こういう形態は多くありまして、出石でも結構あったんですけども、それものがさっと減った状態が今ずっと続いているように思うんですけどね。そうですね、全体的にやっぱりそういう職人さんの関係、あるいは内職だとかというところ辺は、どうなのでしょう。一時期落ち込んだときよりも回復しているような状況で、非常に全体を見てるといって、こういう判断をすればいいのかどうか。ここについてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） かつての縫い子さん

による生産という頃からは、やはり時代も変わっておりまして、工場等でラインで生産されるというふうにはなっていると思います。そういう大きい工場だとか人員がある産地がもう日本でほかになくなってきているということがあって、日本製のかばんは豊岡に集中してきているという、これは当地にとってはありがたい現象が起きております。

そういう中で、需要がふえているもので、今度は逆に、また人手が足りなくなっているというふうなこともございまして、この辺はバランスを見ながら、事業者のほうはやっぱり手が欲しいなという、今、状況はあるように聞いております。以上です。

○委員（奥村 忠俊） 順調にいつてるでしょう。

○環境経済部長（坂本 成彦） はい。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

田中委員、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） 豊岡の一つの産業の柱ということ言われてるんですけれども、人手不足というのは非常によく聞こえてきます。それで、要は各企業ごとにいろんな努力をされながら、中国やベトナムやいろんな、日本でも研修をされたり暮らしたりだとかいうふうな形してるんですけれども、市に対して支援だとかサポートだとか、それにかかわるそういう要望的なものはあるんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 直接市に対して要望をいただいていることは今のところはありません。

この決算書でもあるんですけども、カバンアルチザンスクールが非常に機能いたしておりまして、毎年10数名の方が卒業されて、9割に近い方が地元就職をされているということがあります。そちらのほうは今のは機能しておりまして、議員おっしゃったような、直接市に対しての要望は今のはいただけてないという状況です。

○委員長（西田 真） 田中委員、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） わかりました。

そのスクールのほうは地元の人が多いんでしょ

うか、それとも豊岡以外で来られて就職されるんでしょうか。どんな感じでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） もうほぼ市外からお越しいただいて、いわゆるIターンに近い形で、豊岡市に数多くの方が残っていただいているという状況です。昨年度は12名入られて、10名はこちらに残られて、2名の方だけ違う場所で仕事されているという状況です。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 今後ともやはり人手不足という問題が非常に大きいかというふうに思いますし、あと、事業承継の問題で、いいところはええんでしょうけども、規模が小さくてどうしようかなと迷われてる人だとか、いろんな意味合いでかばん産業というのが柱になりますので、細かい手当といいましょうか、目配りはきっちりしていただければなというように思います。意見です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○委員長（西田 真） 石津委員、どうぞ。

○委員（石津 一美） 一つだけ。外国人の方のそういかばん産業とかのことについて、就労とか、あと、障害者の方たちの就労なんかはどうでしょうか。今の、現在のところ。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 今のはかばんにかかわったことではなくて。

○委員（石津 一美） かばんのことを今お聞きしたんですけど、それ以外でももしありましたら。

○環境経済部長（坂本 成彦） かばんのことで言いますと、ちょっと各社の実態までは把握いたしておりませんが、アルチザンスクールでいいですと、ことし入学された方の中で1人、モンゴルからお越しの方もいらっしゃるって、そういう方もこれから出てくるのかなというふうには感じております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（石津 一美） はい。

○委員長（西田 真） 福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 一つだけ確認で、先ほどもかばんの製造品出荷額 100 億をキープしてるということですけども、製造品の出荷ですから、豊岡で製造された分の統計のとり方は何社に対してどんなふうなのかというのをちょっと教えていただけたら。統計のとり方というんかね。出荷額ずっと聞かせてもらっとるけん。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 私の把握しておりますのは兵庫県の工業統計調査からでございます、これ、まだ 29 年度の値は速報の数値でございますけれども、49 かばんの事業者、事業所があって、104 億という、これは速報ですけども、そういう数字をつかんでいるところです。

○委員（福田 嗣久） 29 年度。

○環境経済部長（坂本 成彦） 29 年度ですね。調査データをもとに、ちょっと市のほうで独自集計をした結果ですけども、こういう数字をつかんでおります。以上です。

○委員（福田 嗣久） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい、結構です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですか。特にご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第 10 号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、報告第 11 号、一般社団法人豊岡観光イノベーション第 3 期の決算及び第 4 期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大交流課、吉本参事。

○大交流課参事（吉本 努） 追加議案書 21 ページをごらんください。報告第 11 号、一般社団法人豊岡観光イノベーション第 3 期の決算及び第 4 期の事業計画に関する書について、地方自治法の規定によりまして報告するものでございます。本件につ

きましては、本会議において環境経済部参事のほうからご説明申し上げたとおりでございます。説明は以上でございます。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

田中委員、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） 外国人のインバウンド受け入れで、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアを中心に、目標としては半分は来ていただきたいという数字がなかなか伸び悩んで、やはり東南アジアといいいましょか、そちらのほうが非常に伸びてきている。要因がもしわかるようでしたら教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 今、伸びてますのは東南アジア、特にタイが伸びておりましてタイにつきましては、もともと T T I のほうにタイ語を話せる職員を配置しておりますので、そういった昔からのプロモーションの継続が今、数字としてあらわれてきてるんだというふうに考えています。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） そういう意味合いでは、以前、英語を中心としたスタイルというふうな部分をずっと言われてたんですけども、やはりいろんな国々に合わせていけば、そういう可能性があるんでしたら、例えば、ほかのベトナムだとかシンガポール、シンガポールのほうは英語がちょっとわからないですけども、いろんな可能性のある言語の案内等々の力の入れ方というのは考えられているのかどうか教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） ご指摘のとおり、市としては 2020 年に 10 万人泊を目指しております、これまでの伸びの鈍化でありますとかマーケット別の傾向を見ていきますと、そのやっぱり達成のためには、東アジア、それから東南アジアに対しての取り組みというのは必要ではないかというふうに考えておりまして、後ほどご審議いただきますけれども、繁体語に対する取り組みを今年度から始め

ていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員（田中藤一郎） わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（嶋崎 宏之） 一つよろしいですか。

○委員長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 今のインバウンドの目標が今年度で8万人、それから、この先が10人というふうな、非常に大きな人数を上げられてるんですけども、昨年、関空のああいって災害で極端に減ったんですけども、この辺の数字はクリアできると思いますでしょうか、特に10万人に対して。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） まず、国の目標がある中で設定させていただいてるんですけども、国の目標がなかなか厳しいという見通しがある中で、我々としても苦戦は予測をしておりますけれども、立てた目標ですので、達成に向けてやっていくということだというふうに考えてございます。

○委員（嶋崎 宏之） 頑張ってやってください。

○委員長（西田 真） よろしいか。

石津委員。

○委員（石津 一美） いいですか。

○委員（奥村 忠俊） どうぞ。

○委員（石津 一美） また一つだけ。今の外国人受け入れについての、本市としての何か規定みたいなのがあれば。本市としての外国人受け入れについて、就労についてありますか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 外国人の労働力として受け入れに関する市の基本というのは、考え方だとか規定というのは持ち合わせてないので、ございません。

○委員（石津 一美） 今のところ。

○大交流課長（谷口 雄彦） はい、今のところ。

○委員（石津 一美） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 観光イノベーションの関係、3年目で黒字いうことで非常によかったと思っておるんですけども、当初、宿泊はしないけど立ち寄りということで、コースとして豊岡を過ぎてという、それはどれぐらいを把握しとられますか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 以前から外国人の移動データをWi-Fiのデータで取得をしております、そこからの推計ではございますけども、1時間以上滞在されてる方というのが宿泊者のおよそ50%ぐらいだろうというふうに推計をしています。

○委員長（西田 真） よろしいか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 宿泊も大事なことなんですけども、立ち寄ってもらうのも非常に大事なことでしてね、これは近隣との関係いうんか協同というか、そういうものも出てきてまして、それが豊岡全体にいろいろ恩恵も与えてきてるということはあると思うんですね。泊まるということが中心になってきておりますけども、寄ってもらうという、これについても一つ、ぜひ力を入れていただいて、そのほうが人数的にはもう全然違うわけですからいうふうに思っております、その点、一つお願いしときたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 出石に立ち寄られて、宮津でありますとか、天橋立だとか、伊根とかに行かれてるような方もいらっしゃるというようなことを把握をしておりますので、海の京都DMOと連携でありますとか、宮津との連携によって、立ち寄り客のインバウンドの取り込みについても力を入れてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） 一つよろしいか。

○委員長（西田 真） 福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 決算の損益計算書の本年度と次年度のを見ておりますと、事業委託の委託料をふ

やしていく、それから、市の単独補助を減らしていくというか、構図のようですけども、基本的な流れとしてはどんなふうにお考えですか。

それともう一つ、ついでに言っとくけど、今年度の決算と次年度のを見てますと、補助金を多少減らしていく流れと、委託料200万ほどふえてるんか。最終の税引き前で利益がごそっと落ちるような予定を立てておられて、その辺の理由というか、ちょっと教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 基本的な補助金といたしましては、アドバイザーに対する補助金が出ておまして、それは少しずつ減らしていくというような計画でございますし、事業の補助金というのも3年間で減らしていくというような大きな方向性ではございます。

ただ、一方で、本会議でも副市長が申し上げましたけども、プロパーの人材をどう確保して育成していくかということも大きな課題でして、そこは運営補助金を減らしていくということとは別でまた議論が必要だというふうに思っています。

一方で、委託料につきましては、ふやしていくというような方針を持っているものではなくて、必要な委託業務について、一つ一つ精査した結果としてふえてしまっているというような状況でございます。

○委員（福田 嗣久） もう一つ、さっきも言いました……。

○委員長（西田 真） 副委員長。

○委員（福田 嗣久） 最終に、ぐっと当期利益落ちるうちゅう想定は。次年度の分がえらい、300万台から190万ぐらい落ちてるな。あくまでも予定ですけど。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 市からの補助金が減るというところと、今年度、企業からの派遣をお一人お断りをして、その分でプロパーの職員を1人雇っておりますので、その差が出てきているということでございます。

○委員（福田 嗣久） わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。
どうぞ。

○環境経済部参事（小林 辰美） 補足させていただきます。

事業3年目になりまして、法人税ですか、税金がふえると。今まで免除されていたものが、下から2つ目ですね。法人税を支払う必要があるのもということで、少しだけですけど、会計士さんからそのことで追加をさせていただいたところとこです。

○委員長（西田 真） 田中委員、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） 済みません、もう1点だけ。
インバウンド、来られる方の交通手段なんかの分析がもしわかれば教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 豊岡観光イノベーションのほうでアンケート調査をとっておりまして、去年1年間で約1,100ぐらいのサンプルがございます。今、詳しい数字は手元にありませんけれども、その約9割がJRです。そのほかを高速バスであったりツアーバスであったり、それからレンタカーというような交通手段が見られます。以上でございます。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） JRが9割ということですけども、日本各地のインバウンド、いろいろそれなりに聞いてみたり話をしていますと、やはりレンタカーが非常にふえてきてるっていうふうな部分で、以前にもちょっとそういう質問をさせていただいたんですけども、やはり、ある意味ふやしていく一つの大きな方法としては、レンタカーの取り組みっていうような部分がかなり必要になってくと思うんですけども、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 先ほど申し上げたとおり、香港、台湾を中心とした繁体語圏のプロモーションを開始していく中で、やはりそういった方々というのは、日本においてレンタカーでの移動という

の多いってというような統計も出ておりますので、当然、あわせて考えていきたいというふうに考えています。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 多分、間違いなく伸びていくといいでしょうか、その辺がもしかしたら手薄だったので、その分が割合が少ないのかもしれないのかなというふうにちょっと感じますので、油断のないようにしっかりと手を打っていただければというふうに思います。以上です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 先ほど申しあげました交通手段別のデータがございましたので、少し申し上げたいと思います。

全体の91%が鉄道でございます。6%が高速バス、2%がレンタカーを含む車と、そういった割合になってございます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部参事（小林 辰美） 先ほど説明しました、法人税と申しましたが消費税の間違いでした。申しわけありません。消費税が63万円ふえてるということでございます。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○委員長（西田 真） ご異議ありませんね。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第11号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、報告第12号、専決処分したものの報告について、専決第7号、和解の申し立てについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 本案につきましては、本会議、部長説明のとおりでございますけれども、本案、入居者の同居をしていない子、この子による迷惑行為ということで、相手方と協議の上、記載のと

おり、明け渡し期限、令和元年7月31日としまして、令和元年6月7日に訴えの提起前の和解を簡易裁判所に申し立てたというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと1点だけ。この近隣入居者の迷惑行為、具体的にはどういったことがあると。差しさわりなければ。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） 市営住宅敷地内におきまして、入居者のお母さんになるんですけども、そこに訪ねたときにという行為でございますけれども、指定場所以外に駐車をするとか、自動車で参りますので騒音の発生、深夜、朝早くとか、いろいろパターンありますけれども、排気音、音楽、ドアの頻繁な開閉など。あと、自動車、住宅内走行時に側溝ふたの上を走って、がたがたというか、そういうのが指導等しながらもやまない。あと、ごみを周辺関係に投棄、散乱しておるといような、こういった案件で、指導等を行っていく中でも改善がされなかったという状況でございます。

○委員（嶋崎 宏之） 済みません、もう1点。

○委員長（西田 真） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） それで結局、繰り返してやっていたということ。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） 私ども苦情等を受ける中で、指導、相手方そのものも、そして当人さんなんかに指導等をお願いしていく中で、再三お願いをしておるんですけども改善されないというよう状況がございまして、もうやむを得ず、こういう手だてになったというものでございます。

○委員（嶋崎 宏之） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 異議ありませんね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第12号、専決第7号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、報告第13号、株式会社日高振興公社第25期の決算及び第26期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、中川参事。

○日高振興局地域振興課参事（中川 光典） 追加議案書3ページをごらんください。報告第13号、株式会社日高振興公社第25期の決算及び第26期の事業計画に関する書類につきまして、地方自治法の規定によりまして報告させていただくものです。内容につきましては、議場で振興局長が説明させていただきますとおりです。

以上です。よろしくをお願いします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） お土産等々を非常にうまく売られてるっていうふうに思うんですけども、以前にも少しちょっとお話しさせてもらってたんですけど、豊岡には地域団体商標をとった地元産の商品等々があるんですけども、以前ちょっとお話しはしたんですけど、要は地元でつくってないような商品が売ってあったりだとか、表示的な問題等々もあったりだとか、そういったものの改善等々はできているのかどうか確認させてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○日高振興局長（小谷 士郎） 商標の関係につきましては、現在の道の駅でつくるという商標登録をされておりません。しかしながら、旧日高の時代につくりました農林産物加工研修所、その指定管理を受けとられまして、そこでつくったものを日高の特産品として販売をされております。

議員おっしゃるとおり、ほかのところからのいろ

んなものを売っておられるというのは事実です。日高でつくっておられる業者からも多く入れてほしいというようなことがあるんですが、なかなか、まず経営のことを少し先に考えられてるところがありまして、何とか黒にしたいという思いがあって、スケールメリットで購入しやすいところを中心に入れられてる事実もあります。

そういった中で、何とか日高のもの、あるいは豊岡のものを使ってほしいというようなことでお願いをしてるところでございます。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何でそういうことを言うかといえば、やっぱり豊岡の事業者の分が売れば、それだけ税金だとかいろんなメリット等々があると思いますし、売り上げ等々を言われるのはよくわかるんですけども、やはりこういった、ある意味、公共的な部分のところが先頭を切ってそういうことをしていかないと、民間的な部分に対して、地元で生産されてるような、つくられてるようなものが外部から入ってきて、外部にお金を持っていかれてっていうふうな部分を考えるに、その辺の対策っていうのはやっぱり率先してやっていただかなければ、ほかにつながっていかないのかなと。確かに売り上げというのは大事なんですけれども、どちらが大事なのか、あわせながら考えていただくっていうのを考えられるのかどうか、もう一度、確認で。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○日高振興局長（小谷 士郎） 振興局側も、なるべく地域のものを使って商品をつくっていただきたいということで商品開発もしていただいております。ただ、昨年につきましては、但馬牛肉そばというのをつくっていただいたり、あるいは、地域でつくっておられる大根を中心に扱っていただいたりというようなことも進めておられますし、さらに来年には、そういったもので2品目ほど新開発をしたいというような意欲を持っておられますので、それを応援していきたいというふうに考えております。

それと、販売の考え方を、委託販売から、ある程度、大体商品の30%ぐらいは買ってしまっ

れをセット販売で少しでも安く売るといった、客単価のアップを狙った方向も考えておられまして、そのあたりを地域の業者の方と調整をされながら今進められております。そういったことをもっともっと進めていきたいというふうに考えてます。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） よくよくわかりますんで、ただ、その辺のところはしっかりと伝えて協議を、連携をとりながら共通の認識でしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 2点確認をさせていただきます。

11ページですね、本当は確認です。損益計算書のところですね。市事業委託料等というのがあります。

それと17ページ、今度は予定損益計算書のところなんですけども、委託料等というふうになってます。これ多分、同じ意味合いなんでしょう。それとも、科目を変えてるっていうのは何か単純に委託と受託ですか、その違いだけということになるんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○日高振興局長（小谷 士郎） 私もちょうと確認不足でしたが、内容的には同じものだというふうにお考えいただきたいと思います。以上です。

○委員長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） もう一つ。今の多分、市事業委託だとか受託だというのは、平成31年度の一般会計予算の説明書の中で、神鍋温泉ゆとりぎ管理費とか道の駅の神鍋高原管理費というので、合わせて1,000万円ほど出ております。この中の一部が委託料のとか受託料の中に入っているのかどうか、それだけお聞かせください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○日高振興局長（小谷 士郎） 一部がこの金額になっております。内容的には道の駅に併設をしております公衆トイレ、その管理に関するものがここに上がっています。清掃の管理であつたり、上下水道料、

電気代。清掃の管理については委託料としてお支払いしまして、上下水、電気については子メーターをつけておりますので、実績相当分を公社のほうにお支払いをしてるという状況です。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） 一つだけ。

○委員長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 新年度分、積極的な予算組みというんがされてますんで、大変頑張ってきておられるというふうに理解しておりますので、よろしくをお願いします。頑張っておられると思いますので。それだけです。

○委員長（西田 真） はい。

○日高振興局長（小谷 士郎） 応援ありがとうございます。

平成30年度は天候のせいにはできないんですが、天候に大きく影響を受ける施設だというふうに認識しております。そういった中で、やはり目標は高く、なおかつ、一般管理費は縮減の方向で考えておられますので、応援していきたいと思ってます。以上です。

○委員（福田 嗣久） よろしく、頑張ってください。

○委員（嶋崎 宏之） 一つよろしいか。

○委員長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 本当にいろいろと売上高云々、営業利益、ちょっと圧縮されてましたけども、やっぱり最終的には純利益も圧縮はされてるけれども、400万近い利益出されてるということで、いろいろと工夫されてる状況がよくわかります。

その中でも16ページの事業計画、第1期の。そこで、ちょっと中段のところに書いてあります、初の取り組みとして、兵庫県内の高校生がつくってるクッキーやサバの缶詰、栽培した花苗の販売等を行うという。これはどういう働きかけをされて。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○日高振興局長（小谷 士郎） 兵庫県内には農業高

校であったり水産高校だったりっていうところがありまして、実習で実際に販売できるようなものをつくっておられるという情報を振興公社のほうで気づかれまして、学校に直接お話をしに行くと、一部は売るけど捨ててしまうんだと。それだったら少しでも安く仕入れて、ここで売るほうがいいんじゃないかなということで、今は3つの高校、豊岡市外ですけど、3つの高校からこういったものを仕入れて売る努力をされております。それによって、地域のお母さん、お父さん方が来られてるという状況も聞いております。以上です。

○委員（嶋崎 宏之） わかりました。新しい取り組みですけど、頑張ってもらうように。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。特によろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

特にご異議ありませんので、報告第13号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、報告第14号、株式会社シルク温泉やまびこ第15期の決算及び第16期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、午菴参事。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 引き続き、追加議案書の19ページをごらんください。報告第14号、株式会社シルク温泉やまびこ第15期の決算及び第16期の事業計画につきまして、地方自治法の規定によりご説明させていただきます。

なお、詳細につきましては、昨日、本会議にて振興局長が説明させていただいたとおりでございますので、省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） さっきと同じように、売り上げの中では宿泊等もあるんですけれども、販売の部分は結構あるかと思うんですけれども、さっきと同

じ、同様な質問で、地元産等々のやつが多いのか、外部の商品が、そういった部分はきっちりとお話ができてるのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 全ての商品について振興局がかかわって商品選定等はしておりませんけれども、例えば、但東でつくっておられるどぶろくであったりとか、地元の野菜であったりとか、そういった但熊の卵につきましても朝食の中で取り入れたりだとか、できる限りのものは地元のものを使っていくということを優先をしながらも、先ほど日高からもありましたが、経営というものもありますので、その辺は現場に任せている部分がございます。以上です。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 先ほども同じことなんですけれども、現場に任せて売り上げ上げていくというのは、よくよくわかるんですけれども、趣旨といいましょうか、この事業は、ある意味本当に、地元のやつもどういうふうに広めていくのかどうかっていうふうな部分がありますので、お任せしてるんで知らん顔というような今の言い方、聞こえてくるんで、やっぱりその辺のところの意思疎通をしっかりとやっていただきたいんですけれども、そのあたりどうでしょうか、改めて。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 言い方が少し足らなかったかわかりません。お任せというものの、やっぱり役員会等ではそういう話もさせていただきますし、きょうもこの昼から役員会がございますので、こういったご意見を頂戴しましたということで、また反映できるようにさせていただきますと思います。以上です。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） よろしくをお願いします。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（奥村 忠俊） 委員長、よろしいか。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 事業報告のところに書いてあるんですけども、名古屋からのバスツアーの誘致ができたという、非常にすごいなと思っておりますけど、これは宿泊を伴うようなツアーが入って、どの程度が。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） まず、宿泊を伴うかにつきましてはバスツアーで、日帰りではなくて宿泊を伴うお客様です。割合につきましては、少し細かい数字持っておりませんので、後ほどお答えをさせていただければと思います。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） 後でもよろしいです。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） はい。

○委員長（西田 真） 奥村委員、よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） よろしいです。

○委員長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 済みません。実績のほうの26ページ、27ページの中で、まず、26ページからいきます。損益計算書の中の営業外収益、雑収入があります。516万5,427円ということで、結構な数字が上がってるんですけども、これの内容と、それと27ページ、ずっと下のほうの、中段より少し下の修繕費というのがあります。その中に1,200万円少しですね、強の数字が上がってますけども、これはどういう内容の修繕費、金額的に2,200万円というと結構大きな数字になりますので、どういうことをされたのか、ちょっと確認をさせていただきます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） まず、雑収入のほうでございますけども、この雑収入517万円の内訳のうち、約380万円は自動販売機の売り上げもここに含めさせていただいております。そのほかといたしましては、食堂のほう、外に出しておりますので、そういったものから入ってくる厨房の使用料関係とかが290万円ということで、合わせて517万円程度ということで計上をさせて

いただいております。

それから修繕費でございますけども、いろいろなものの積み重ねということにはなるんですけども、ろ過器等の保守点検料ですとか、それからろ材の交換とかっていうのもしておりますたんで、そういったものも含めて入れております。修繕につきましては当然ながら、指定管理者と相談しながら市が持つべきものとか分けてやっておりますが、こういった修繕の関係が出るか出ないかがやっぱり最終的な経営のところ、少し影響が大きいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） もう1点、済みません。

31ページ、事業計画案とかあります。その下のほうの、下というか中段のところで、5ですね。その他では、今年度より有給休暇取得の義務化に伴いと書いてあります。確かに2019年4月から有給休暇を5日以上与えなさいよというような規定が法律的にできてると思うんですけども、多分、その辺の取り組みじゃないかなと思いますのでね。これ、当然、5日間どんと、一斉休暇って書いてありましたけど、すると、売り上げの分が5日間どんと、どこでやるかというのは多少違うんでしょうけども、落ちてくるなというのと、それと、ずっと中長期的な計画の中でも、それを年1回じゃなくて2回ぐらいしたいなというようなことも書かれてますけども、その辺の兼ね合いというのはどう理解しておられますか。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） おっしゃるとおり、5日間丸々とすると完全休業という形をとることになります。やまびことはその方法についても今検討はしております。交代でとっていくと、やっぱり最終的に何か休みがとりにくいという部分もありますし、施設もどこかは動いているということになりますので、思い切って休んだほうが、その期間の営業売り上げは落ちるんですけど、最終的に従業員の方のモチベーションだとか、そういったことに、向上につながり、よりよい接客ができたりというような効果も期待をしておりますので、方法

につきまして、または回数につきましては、若干変動するかもわかりませんが、今おっしゃったように、休みをとらせていかないと従業員の方もたないというか、新しい方がなかなか来ていただけないというようなことがありますので、対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 済みません、関連して。やまびこさんだけじゃないんですけど、企業全部が5日間とりなさいよというふうになってる関係で、株式会社日高振興公社さんについても同じような取り組みが、もしくは有給休暇のとり方をどういうふうにしようかという決定をされてるかどうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○日高振興局長（小谷 士郎） 日高振興公社のほうも、実は完全に休みの日というのは、温泉であったり飲食の部分であったりというのを既にもう導入をされまして、その分、若干売り上げが減ってるかもしれません。ちょっと統計的な数字をいただけないんですけど、だけど、それをするによって職員のモチベーションが大変上がってるというようにもあって実施をされてます。

なおかつ、3年間の経過を踏まえて、温泉の入浴をされる時間のことも調べまして、平日でしたら1時間ずらして始めてもいいんじゃないかなというようにことで少し試行されてるところもあります。そういったふうに、職員の負担の軽減をはかったりというようなことで進められております。以上です。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） やまびこ、シルク温泉も大変頑張っていたらというふうに理解をしています。

その中でとし、今説明もございましたけれども、働き方改革と、それから消費税の引き上げが10月

ということになっておりまして、かなり大きな変革があると思いますので、そのあたりのこと、今も聞かせていただきましたけれども、大きな変革だと思いますので、いろんな費用の増も考えられると思います。その辺を含めてしっかりと、振興局側、日高も但東もですけれども、当たっていただきたいと思っておりますので、これはお願いをしときます。

○委員長（西田 真） 答弁よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと1点だけよろしいですか。

○委員長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） ことしの決算を見せていただきましたも、非常にいい決算が出てると思うんですけど、これもみんな皆さんの営業努力のたまものだと思います。

そんな中で、22ページの売上高の推移でちょっと気になるのが、シルク温泉やまびこの一番のメインである温泉部門がちょっと年々と、ここ3年間見ても約8,000万円ぐらいから1割ぐらいダウンした7,200万円ぐらいに下がっていて、年々減少傾向にある。確かに今の時代、温泉だけではなかなか売りにはならないということがよくわかるんですけど、この辺に関しては、何か対策とか考えてらっしゃいますでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） ごらんいただいたとおり、温泉部門につきまして売り上げは減少傾向にはありますが、若干ではございますけれども、13期から4期の減少率と14期から15期の減少率を見ると、少し改善ということにはなりますが、引き続きの減少傾向にありますということも21ページには記載をさせていただいてたりをしますが、温泉客獲得のために何をするのかということなんですけども、いろんな日帰り用の、地元にはバスを出してみたりというようなこともやってみたりもしましたけど、やっぱりなかなか、ご利用される機会が少ないのかなというのがありま

すし、実際、どの方面から来られる方が多いかと、やっぱり福知山の方が一番であったりというようなこともありましてしたので、そういったほうへ可能な限りの、またPRだとか宣伝とかいうのも含めてやっていきたいなとありますし、今ちよつとはやりであったのがバーベキューをする。屋外のキャンプなんかが世間的にもはやっている中で、バーベキューをされるお客様が結構需要があるというようなことで、バーベキューと温泉をセットにして販売をしていくというようなことで、5月のゴールデンウィークには、それだけで何か500人程度のお客様が来られたというのもありますので、温泉のみではなくて、温泉と何か足していけるようなことでもあれば、また行きたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員（嶋崎 宏之） またいろいろと工夫して頑張ってください。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（嶋崎 宏之） はい、結構です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。特によろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第14号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、第49号議案、土地の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大交流課、谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 議案書の94ページをごらんください。第49号議案、土地の取得についてでございます。

本件は、但馬地域専門職大学誘致事業推進のために、必要な物件として土地を取得しようとするものでございます。

内容につきましては、本議会におきまして部参事が説明したとおりでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（伊藤 仁） よろしいか。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） さとうさんの契約の件で、いっとき話題になっておりました収入印紙についてはどうなんですかね。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 収入印紙につきましては、さとう側が負担するということで合意いたしてございます。

○委員（伊藤 仁） よろしくをお願いします。

○委員長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第49号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第49号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第50号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 96ページをごらんください。第50号議案、物件購入契約の締結についてです。

内容につきましては、本会議におきまして河本部参事が説明したとおりですが、補足といたしまして、入札の結果、株式会社小松製作所製のマルチプラウを装着した11トン級除雪ドーザーの導入をお願いするものです。説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第50号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○委員（伊藤 仁） 委員長。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 今さらなんですけれども、委員長、よろしいですか。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、いいですよ。

○委員（伊藤 仁） きょう、出石振興局長は欠席されております。今からすぐにご呼んでいただくわけにはいきませんか。ゆとりぎの件についてやりたいんです。

○委員長（西田 真） それは後からまたあれして。振興局長は予定してないですね、当局、どうですか。

○委員（伊藤 仁） これは今、黒ということは来てないということでしょう、この場には。

○事務局主幹（小林 昌弘） 報告のときに来られます。この後、11時ごろに。

○委員（伊藤 仁） 段取りできてる。

○委員（福田 嗣久） 用意しておりますので、よろしく。

○委員長（西田 真） よろしいですか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（西田 真） それでは、もう一度、議案だけ行かせていただきます。

第58号議案です。豊岡市農業共済条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農業共済課、志水課長。

○農業共済課長（志水 保之） 159ページをごらんください。第58号議案、豊岡市農業共済条例の

一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、説明は本会議での部長説明のとおりですが、内容につきまして、161ページの条例案要綱をごらんください。

1の改正の内容ですが、園芸施設共済の加入資格者の要件に係る特定園芸施設の設置面積の下限を2アールから1平方メートルに引き下げることとしております。これは、補償を希望する施設園芸農業者が、所有または管理する園芸施設の設置面積の規模にかかわらず加入できるようにするためです。

2の附則は、（1）で、施行の日を公布の日と定め、（2）では、この条例の適用に関して必要な措置を設けております。説明は以上です。

○委員長（西田 真） 当局の説明は終わりました。質疑はありませんか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） よくちょっとわからんですけどね、2アールから1平方メートル、1メートル四方かな。これにかわるというのは何か特別の一つ例を挙げて話を進めてほしいんですよ。どこも大体、畑しとんさって、これぐらいはだれもしとんさると思うんですけどね。そういうのがみんな対象になるということなのか、その辺がわかりにくいんで、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○農業共済課長（志水 保之） 農業保険法の一部を改正する省令では下限面積は撤廃となっておりますが、下限面積を設定するということは必須であるという県からの見解がありまして、存在し得る一番小さな面積、1平方メートルということに設定をしたものです。

○委員長（西田 真） よろしいか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 僕は詳しくないんでわかりにくいんですけどね。1平方メートルがその対象になるということだったらいっぱい対象になる、そういうもんじゃないでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○農業共済課長（志水 保之） 1平方メートルとい
いますのは現実的には存在はしないとは思って
おりますが、下限面積を設定しなさいという県の見
解があるものですから、ゼロ平米ですと存在しない
ことになりますので1平方メートルとしたものです。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） ようわからんね。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） そういう設定しなさいと、
だからこれに設定、それは言われたように、ゼロで
は全然話にできないんですから。ただ、1平方メー
トルが、それが一番下の面積になれば、1平方メー
トルあれば、それでも加入できるというふうな解釈
でよろしいんか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○農業共済課長（志水 保之） 1平方メートルとい
うのは、実際には私は存在しないと思ってるん
ですけども、その中で農作物を肥培管理して農業
経営をされているということがもしあれば、加入
できるということになります。

○委員（奥村 忠俊） そうですか。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいですね。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） お諮りいたします。本案は、
原案のとおり可決すべきものと決定してご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よ
って、第58号議案は、原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

次に、第63号議案、令和元年度豊岡市下水道事
業会計補正予算（第1号）についてを議題といた
します。

当局の説明を求めます。

下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 239ページをごらん
ください。第63号議案、令和元年度豊岡市下水道
事業会計補正予算（第1号）についてご説明をいた
します。

今回の補正予算につきましては、市長総括説明及
び本会議において部長が説明したとおり、一般会
計繰出金の算出誤りの修正を行うものでございま
す。

241ページの実施計画でご説明をいたします。
収入では、本年度の一般会計補助金1億5,027
万1,000円を減額し、支出では、平成28年か
ら30年の3カ年分の算出誤り額1,526万1,
000円を過年度損益修正損として一般会計へ返
還いたします。

委員の皆さんには、誤った数字で当初予算の審
議をお願いしたことを深くおわびいたします。申し
わけございませんでした。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（福田 嗣久） いいですか。

○委員長（西田 真） 福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 本会議でちょっと言わせて
もらわなあかんかなと思ってたんですけども、大
変大きな数字間違いということで、まだ下水道の
会計も流動性はしっかりあるというふうに見て
おりますし、当然、水道ももっとありましたんで、
影響はなかったんですけども、例えば、豊岡病
院組合のような逼迫した状況だと、本当にそう
いう間違いが大きな影響を及ぼすということ
は間違いないと見ておりますので、市長にも
言うていただいたら結構ですけれども、こん
な大きな間違いがないようにということだけ
はしっかりと腹に据えていただきたいと思
います。

本当に大きな1億5,000万円と1,500万
円でしたんで、事があつたら大騒動という数字
ですんでね、100万円とか50万円と違うで
な。しっかりと数字が出てるんで安心はして
おりますけれども、1億5,000万円減らして
もそここの予定貸借は出ておりますんでね、
ということだけ申し上げておきます。

○委員長（西田 真） 答弁よろしいか。

どうぞ。

○上下水道部長（米田 真一） 福田議員おっしゃっていただいたとおり、水道や下水道会計のほうについてはそれほど大きな影響にはないんですけども、1億5,000万円といいますと、一般会計のほうに大変大きな影響を与えたと思っております。大変ご迷惑をおかけしたなと思っておりますし、先ほど申しましたように、議会の皆様に間違えた予算で3月議会を通していただいたということを本当に重く受けとめております。再発防止策に努めたいと思います。申しわけありませんでした。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第63号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩します。再開は10時45分。

午前10時35分 委員会休憩

午前10時45分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、ここで委員会を再開いたします。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前10時45分 委員会休憩

午前10時45分 分科会開会

○分科会長（西田 真） ただいまより建設経済分科会を開会いたします。

報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第6号、平成30年度豊岡市一般

会計補正予算（第13号）を議題といたします。

報告第4号、専決第6号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債負担についてであります。

当局の説明は、歳出、続いて所管に係る歳入、債務負担行為補正、最後に地方債補正の順でお願いいたします。

それでは、まず歳出について、各部、課ごとに順次説明をお願いします。

どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 議案書183ページ、184ページをごらんください。（発言する者あり）

ごめんなさい、37ページ、38ページでございます。済みません。7、商工費、観光費でございます。こちらにつきましては、50万円の減額ですが、竹野オープンウォータースイミングの悪天候による中止に伴う財源更正に伴うものでございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、同じく37、38ページのほうの最上段の枠内の目2、林業振興費では、林道田ノ口栃本線の補修工事の工事費確定に伴いまして、90万円の減額の地方債と90万円増額の一般財源との相殺による財源更正のほうを行っております。

続いて、43ページ、44ページのほうをごらんください。最上段の枠内の目1、農林水産業施設災害復旧費では、平成30年災の農地農業用施設災害の補助災害復旧事業と単独災害復旧事業及び林業用施設災害復旧の単独災害復旧事業の執行見込みに伴います120万円の減額の地方債と120万円の増額の一般財源との相殺による財源更正を行っています。以上です。

○分科会長（西田 真） はい。

○建設課参事（井垣 敬司） 37ページ、38ページをごらんください。道路橋梁費です。

上から3つ目、一番下の表をごらんください。2の道路維持費、大規模舗装修繕の事業費確定に伴い

ます地方債の減額でございます。

3です。道路新設改良費、これにつきましても、栃本太田線と加陽池端線の改良工事の事業費確定に伴います地方債の減額でございます。

4、雪害対策費です。こちらについても、消雪装置の整備、城崎の湯島地内、但東の中山地内になるんですが、こちらの事業費確定に伴う地方債の減額です。

5、橋梁維持費です。橋梁の長寿命化事業の業務及び工事費の事業費が確定したことに伴います地方債の減額でございます。

6、橋梁新設改良費です。こちらにつきましても、栃江橋と出石の上野橋の事業費確定に伴います地方債の減額でございます。

続きまして、43ページ、44ページをごらんください。上から2つ目の表をごらんください。公共土木施設災害復旧費です。これにつきましては、小災害特例債が当初、協議といいますか、申請をしかけておったんですけども、対象とならなかったということが判明いたしまして、地方債をマイナス530万円の減額をお願いするものです。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（冨森 靖彦） 議案書35ページ、36ページをごらんください。一番上の款、総務費の目、公共交通対策費です。これにつきましては、イナカーの委託事業費等の確定のため、地方債限度額補正に伴います財源更正を行っております。

引き続きまして、議案書39ページ、40ページをごらんください。一番上の表です。款8土木費、目1都市計画総務費。これにつきましては、地方債の限度額更正に伴います財源補正を行っております。同じく、目の土地区画整理費、これにつきましては、稲葉川の区画整理事業費の額確定に伴います地方債の限度額補正に伴う財源更正となっております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） 歳入のほうを説明させていただきますいいですか。

○分科会長（西田 真） いいですよ、どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、議案書の31ページ、32ページのほうをごらんください。市債の上から2つ目の枠内、農林水産業債の林道整備事業債の90万円の減額は、先ほど歳出のほうで説明しました林道田ノ口栃本線の補修工事の工事費確定に伴うものです。

表の一番最下段ですが、農林水産業施設災害復旧債の補助災害復旧事業債では、平成29年災の災害の精算と、平成30年災害の農地農業用施設の執行見込みに伴います90万円の減額と、単独災害復旧事業債では、平成30年災害の執行見込みに伴います農地農業用施設の20万円の減額と林業用施設90万円の減額です。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 同じく31ページ、32ページをごらんください。上から4段目になります。8、土木債でございます。道路橋梁債ですが、道路整備事業債のマイナス260万円と橋梁整備事業債のマイナス500万円、さらには、消雪装置整備事業債のマイナス70万円の、先ほど歳出の際に説明したとおりの減額をお願いするものです。

さらに1ページめくっていただいて、33、34ページをごらんください。災害復旧債のうち公共土木施設災害復旧債です。こちらも先ほど申しましたように、適債事業ではなくなったことに伴いまして、マイナス530万円をお願いするものです。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（冨森 靖彦） 議案書31ページ、32ページをごらんください。款21市債です。目につきましては2の総務費、右側の32ページ、区分の総務管理費のうちバス交通対策事業債、これを10万円減額補正をしております。これは先ほど言いました、イナカーの事業費の確定に伴うものです。

続きまして、31ページの4つ目の8、土木債につきましてです。右側、32ページの節の区分5、都市計画債です。これにつきましては土地区画整理事業債ということで、稲葉川の区画整理事業の事業費確定に伴います減額補正ということで20万円

の減額としております。以上です。

○分科会長（西田 真） 歳入終わりました。

続いて、債務負担行為補正について説明願います。
どこもないですか。

次に、地方債補正、お願いします。

どうぞ。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、議案書の
19ページのほうをごらんください。変更欄の7行
目、林道整備事業債の田ノ口栃本線は、工事費の確
定に伴います現行の330万円から90万円を減
額して240万円に地方債を減額しようとするも
のです。

続いて、20ページのほうをごらんください。最
下段から6つ上の段に向けてですが、農林水産業施
設の補助災害の農地農業用施設につきましては、平
成29年災害の精算と平成30年災害の執行見込
みにより、現行の1,640万円から90万円を減
額し、1,550万円に補正しようとするものです。

次の、農林水産業施設の単独災害の農地農業用施
設につきましては、平成30年災害の執行見込みに
より現行の1,830万円から20万円を減額し、
1,810万円に、また、単独災害の林業用施設に
つきましても、平成30年災害の執行見込みにより
現行の1,300万円から90万円を減額し、1,
210万円に補正しようとするものです。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 19ページをお開きく
ださい。

地方債の補正につきまして、まずは廃止でござい
ます。上の表をごらんください。公共土木施設、単
独災害復旧事業債です。先ほど申し上げましたとお
り、530万円を廃止をお願いするものです。

続きまして、変更でございます。下の表の中ほど
から下、道路整備事業債でございます。栃本太田線、
大規模舗装修繕事業、加陽池端線の整備につきまし
て9,380万円の補正をお願いするものです。

続きまして、橋梁整備事業債です。こちらにつき
ましては、上野橋の整備と橋梁の長寿命化事業でご
ざいます。補正前3億2,710万円を3億2,2

10万円への補正をお願いするものです。

最後になります。消雪装置整備事業債でございま
す。補正前1,600万円を補正後1,530万円
への変更をお願いするものです。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） 19ページをごらん
ください。地方債の補正です。変更の表をごらんく
ださい。

一番上のバス交通対策事業費です。補正前1,1
90万円から補正後1,180万円、10万円減額
補正をするものです。

その同じ表の一番下をごらんください。土地区画
整理事業費です。補正前5,350万円から20万
円減額して、5,330万円補正をするものです。
以上です。

○分科会長（西田 真） 終わりましたね。（「終
わりました」と呼ぶ者あり）

説明は終わりました。

質疑はありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

特にご異議がありませんので、報告第4号は、承
認すべきことに決定いたしました。

次に、報告第5号、平成30年度豊岡市繰越明許
費繰越計算書についてを議題といたします。

報告第5号中、当分科会に審査を分担されました
のは、所管事項に係る部分についてであります。

当局の説明を求めます。

都市整備部、富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 議案書57ページを
ごらんください。報告第5号、平成30年度豊岡市
繰越明許費繰越計算書についてです。地方自治法施
行令の規定に基づき報告するものです。

58ページをごらんください。繰越明許費につき
ましては、平成30年度の12月及び3月議会にお
きまして繰越明許の議決をいただいているもので、
繰越額が確定いたしましたので、今回、報告するも
のです。

当委員会の所管につきましては、款2総務費、款

6 農林水産業費、款 8 土木費、款 11 災害復旧費に記載してる 24 事業でございます。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 災害復旧なんですけれども、水路とか農地なんか、田植えには影響なかったのか、間に合ったのか、管理をしてるのか、そのあたりをお聞かせください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課参事（川端 啓介） まず、30 年災につきましては、箇所数というか、査定を受けた件数は補助災で 18 件、小災害で 24 件となっております。発注に関しましては全て終了しております。補助災で 4 件、小災害で 5 件、既に完了しております。主に水路でありますとか農道でありますとか、そういう施設の復旧について優先をしております。中にはかなり大きな被災を受けている箇所もありまして、数にしては少ないですけれども、作付に影響のあるところも二、三カ所ございます。そういったところにつきましては、区長さん、農会長さん等、地元の関係者へ説明をさせていただいた上でご理解を得まして、早期の復旧を目指しております。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

特に問題ないですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 特にご異議がありませんので、報告第 5 号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、第 60 号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

なお、説明は、歳出、続いて所管に係る歳入、地

方債補正の順でお願いします。

それでは、まず、歳出について、各部、課ごとに順次説明願います。

どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、議案書の 183 ページ、184 ページをごらんください。企画費でございます。上から、1、2、3、4、5 段目でございます。19、負担金補助及び交付金ということで、定住推進事業費を 200 万増額ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、東京圏からの移住支援事業費ということで、補助金を交付するということでございます。国のほうで東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策として用意をされたメニューでございます。

こちらにつきましては、県とともにこの事業を展開するというので、東京 23 区の居住者、あるいは、そこへ通勤されてる方が豊岡市に移住をして就職をする、あるいは起業、業を起こすでございますけれども、された場合に移住支援金として交付するというものでございます。世帯で移住された場合は 100 万円、単身の方は 50 万円という定額でございます。世帯が 2 世帯あるだろうということで 200 万円の計上をしております。なお、財源につきましては、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 を負担するという仕組みでございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 同じく 183 ページ、184 ページをごらんください。34、地方創生交付金事業のうち海外戦略推進事業費として 295 万円計上させていただいております。

これにつきましては、台湾を中心とした繁体語圏、東アジアへの新たな取り組みとしての費用を計上いたしてございます。ウェブ広告運用業務ということで、これまで英語によるウェブ広告配信をし、ビジット・キノサキへの誘導に努めてまいりましたけれども、これに加え、繁体語によるウェブ広告の運用、それから台湾メディアの掲載業務につきましては、台湾のインフルエンサーを招聘をし、メディア

への掲載を図ろうという事業。それから、繁体語版のSNS運用業務といたしましては、具体的にはフェイスブックページを想定しておりますけれども、繁体語によるフェイスブックページを開設をし、運用をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、187ページ、188ページをごらんください。中段の商工費でございます。観光費のうち観光事業費として、来訪者意識調査業務という予算を計上させていただいております。

これにつきましては、昨年度策定をいたしました大交流ビジョン実現のための観光振興財源のあり方を検討する上で、本市を実際に訪れてる観光客の金銭的、経済的負担の意識を調査をしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課参事（川端 啓介） 同じく187ページ、188ページをごらんください。一番上段の5、農地費でございます。農業用施設管理費としまして、日高町の蓼川堰の井堰直下流の右岸側の護岸及びその下側の護床の改修を図る調査設計として、委託料として1,000万円の補正をお願いするものです。

これにつきましては、平成29年、平成30年度のたび重なる豪雨によりまして、右岸側の護岸及び井堰直下流の護床が破損しましたことから、早急に改修をする必要があり、昨年度より県とも協議を重ねまして、優位な補助事業がないか調整をしておったところでございます。今年度に入りまして優位な補助事業の見込みも調整がほぼ整いましたので、その補助事業の採択を目指すための調査設計の補正計上をお願いするものでございます。

なお、次年度以降、採択になりましたら、県が事業主体となって詳細設計、工事を進める予定としております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 資料は183、184ページをお開きください。中段下、目10、コウノトリ野生復帰推進事業費です。費用弁償12

万9,000円と普通旅費13万5,000円を合わせました26万4,000円ですけれども、9月に韓国禮山郡で開催されますコウノトリ野生復帰に関するセミナーに中貝市長が招聘されたことを受けまして、通訳及び随行職員各1名の旅費を計上するものでございます。

次に、業務委託料22万円ですが、10月1日から約半年間、国立台湾大学農業ミュージアムで開催されます環境配慮型農業と食育に関する企画展に出展するのにあわせまして、市の観光情報でありますとかコウノトリ野生復帰、コウノトリ育む農法の歴史、市民の取り組みなどをウェブサイトで紹介するために、繁体字のウェブサイトを開設する費用となっております。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 187ページと188ページをお開きください。一番下の表でございます。

土木費、道路橋梁費の目2番、道路維持費でございます。工事請負費のうち道路維持事業費の補修工事費ですが、国からの補助金内示がございまして、正法寺岩井線の擁壁補修事業が今年度、断念をせざるを得なくなったというふうなことで、マイナス1,050万円の減でございます。

目の4番、雪害対策費です。こちらにつきましても、雪害対策事業費の除雪本体と除雪ドーザーの購入につきまして、国からの補助金内示による減額をお願いし、1,027万1,000円をお願いするということです。

3つ目、5番、橋梁維持費となります。こちらにつきましても工事請負費でございまして、橋梁長寿命化事業費の国からの補助金内示によりまして1,500万円の減額をお願いするものです。

続きまして、193、194ページをごらんください。一番下の表でございます。災害復旧費の公共土木施設災害復旧費、目の公共土木施設災害復旧費です。こちらにつきましては、29年災の但東町の2件につきまして打ち切り精算をいたしまして、今年度、予備費で対応いたしました工事に対します国庫補助金と起債について財源補正をお願いするも

のです。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） 議案書の183ページ、184ページをごらんください。款2総務費、項1総務管理費の目8、ちょうど真ん中の表の部分です。公共交通対策費です。これにつきましては、市長総括説明、あるいはまた、一般質問等で部長の答弁でもありましたように、竹野地域でバス交通対策として実証運行を行い、それに伴います費用を補正予算として計上させていただいております。

184ページに詳細な内訳を示しております。全体補正額1,075万7,000円で、詳細は竹野地区新交通モード検討会議という会議を開催して進めていきますので、その運営費、また、バス停留所の資材等、それからPR用ということで、竹野新交通モードのPRチラシを作成、配布いたします。また、車両につきましても料金箱等の改修等を行いたいと考えております。

委託料といたしましては、実際に、この7月から8月にかけて、それからまた、冬季につきましても実証運行を予定しておりますので、その業務委託料、それから実証運行時の実態調査等も行いたいと考えておりますので、その委託費用も計上させていただいております。

また、ドライバーにつきましては、地域ドライバーの方を募集をして、事業者、自治体、それから地域ということで、三位一体となって取り組んでいくことを検討しておりますので、地域ドライバーの方の大臣認定講習の費用だとか、中型2種免許の取得費用等についても市のほうで負担を考えております。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 議案書の189ページ、190ページをごらんください。上段の表になります。土木費、都市計画費、6の下水道費の説明欄になります。下水道事業会計負担金につきましては1億5,027万1,000円を減額修正し、27億9,162万1,000円に改めるものでございます。先ほど下水道会計補正予算で説明した部分にな

ります。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 次に、歳入について。
どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） それでは、議案書の177ページ、178ページをごらんください。一番下の囲みでございます。県支出金の中の一番上、総務管理費補助金でございます。移住支援事業費補助金ということで150万円の計上でございます。こちらは歳出で説明しました東京圏からの移住支援の事業に対するものでございます。国の負担、県の負担の分としまして、事業費200万円のうちの4分の3が入ってくるというふうなことでございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 同じく177ページ、178ページの中段、国庫支出金のうち20の地方創生交付金の147万5,000円でございますけれども、こちら、先ほど歳出のほうで説明させていただきました海外戦略推進事業費のうちの交付金でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課参事（川端 啓介） 同じく177ページ、178ページの最下段の表、真ん中の5、農林水産業費県補助金でございます。第1節、農業費補助金の農業水路等長寿命化・防災減災事業費1,000万円の増額は、先ほど歳出で説明しましたとおり、蓼川堰の右岸側、護岸及び護床の改修の調査設計に係る県補助金でございます。なお、補助率は10分の10でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 177ページ、178ページをお開きください。一番上の表をごらんください。款15国庫支出金、項1国庫負担金の下の方をごらんください。目の10災害復旧費国庫負担金です。これにつきましては、先ほど申し上げましたが、公共土木施設災害復旧費負担金687万2,000円と、さらには29年債の3年目でございます。精算額をいただくということで1,992万3,000円というふうなことで、合わせて2,679

万5, 000円の増をお願いするものです。

次、2番目の表をごらんください。2行目になります。目の6土木費国庫補助金になります。節につきましては、1道路橋梁費補助金でございまして、内訳につきましては、社会資本整備総合交付金2, 706万5, 000円と防災・安全交付金1, 391万3, 000円を合わせまして4, 096万8, 000円の減額をお願いするものです。

失礼しました。先ほど社会資本整備総合交付金のところで、2, 706万5, 000円と申し上げましたけども、2, 705万5, 000円に訂正をさせていただきます。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○都市整備課長（富森 靖彦） 議案書の181ページ、182ページをごらんください。それぞれ一番上の表になります。款21雑収入のうち、目6の雑入になります。内訳につきましては、先ほど歳出で説明しましたバス交通対策事業費1, 075万7, 000円のうち、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金活動助成金として1, 072万円の歳入を予定しております。以上です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 同じく181ページ、182ページの雑収入、雑入、目6の雑入の説明欄になります。下水道事業会計負担金返納金1, 526万1, 000円につきましては、3カ年分の算出誤り額を返納するものでございます。以上でございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 申しわけありません。先ほど漏らしておりまして、181ページ、182ページをごらんください。款の22市債です。目の8土木債でございしますが、節の2道路橋りょう債のうち、道路整備事業債と橋りょう整備事業債と除雪機械整備事業債、合わせまして670万円の減額をお願いするものです。

続きまして、表の3列目です。目の11災害復旧事業債でございます。これにつきましては、補助災害復旧事業債を1, 200万円増額をお願いするも

のでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 続いて、地方債補正。

ありませんか。あります。

どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 地方債の補正をお願いいたします。追加でございます。上の表をごらんください。公共土木施設災害復旧事業債でございます。限度額1, 200万円をお願いするものです。

続きまして、変更をお願いしたいと思っております。下の表をごらんください。道路整備事業債です。補正前1億8, 100万円を1億7, 600万円の補正をお願いするものです。

次に、橋りょう整備事業債です。補正前3億2, 550万円を3億1, 930万円に補正をお願いするものです。

最後です。除雪機械整備事業債でございます。補正前1, 010万円を1, 460万円への補正をお願いするものです。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかはありませんか。よろしいですね。

説明は終わりました。質疑はありますか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 184ページの企画費、東京圏からの移住支援事業費というのがあるんですけども、先ほど説明で国が半分、あと4分の1、4分の1、県と市ということの説明聞いたんですけども、これはいわゆる青年団の関係なのか、あるいはこういうことで東京圏から移住があるというのは、それ以外もいっぱいあればこういうことの対象になるのかということについてお聞きます。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 先ほども説明で申し上げましたとおり、国のほうから東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策として、この制度をつくられたというふうなことでございます。特に青年団の方がということではなくて、先ほど言いました東京23区に住んでる方、あるいは東京圏に生まれでた方で東京23区に通勤をされてた方、その方が豊岡市に移住をしまして企業に就職する、あるいは

自分で仕事を起こすというふうなことをされたときに、ほかに要件もありますけれども、一定の支援金をお支払いするという制度でございますので、合致すればどなたでも対象になるというふうなことでございます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） どなたでも対象になるという書き方してはるんだと思いますけれども、特に平田さんがこちらに企業等を置くという話も聞きますし、すぐに来られるかどうかわかりませんが、青年団の団員さんというんかね、その人たちがこちらに移住するということは見込まれるわけですが、そういうことの関係で、こういった支援政策というのはいろいろあるのかどうか、その辺についてもお聞きしておきたいと思います。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 移住定住の促進の部署の施策としまして、展開をさせていただくわけですが、先ほど言いましたような中身に合致をすれば、青年団の方とかそうでない方というふうな区分けで違いが出るということではございません。また、青年団の方に対して特別支援策を、定住促進の施策の観点で持ってるということではなくて、合致すれば使っていただけると。（「誰でも」と呼ぶ者あり）というようなところでございます。

○委員（奥村 忠俊） わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） よろしいです。

○分科会長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） 今の件に関連して、これは今年度のみ、それとも何か継続性というのはあるんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） 一応この制度につきましては、6年間の継続事業だというふうにお聞きをしております、今後の方は、また議会のほうの承認をいただかなくてははいけませんけれども、制度としては継続をしていきたいというふうに思っております。

○委員（嶋崎 宏之） ありがとうございます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。

岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 1点。188ページですね。一番上の農林水産事業費の中で、蓼川堰の右岸の調査設計というような話をされましたんですが、どんなことをされるんですか。蓼川井堰があって、今少し改修されてるところがあって、その下の側が竹林がずっとあるところの何か設計という、そうではないんですか。ちょっと簡単に結構です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○農林水産課参事（川端 啓介） 今回補正で上げておりますところは、蓼川井堰の直下流に護岸が井堰の横から下流に向けて続いております。その直下流の護岸がたび重なる豪雨の激流によって被災を一部しております、調査をした結果、被災をしております護岸の関連した護床工といって、井堰の直下流の河床を守っておる構造物があるんですけど、そちらも沈下が見られるということで、原形の復旧ということではなしに、さらに少し補強するということでの改修を予定するものでございます。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第60号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前11時26分 分科会休憩

午前 11 時 26 分 委員会再開

○委員長（西田 真） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

以上で、付託議案の審査は終了いたしました。この際、当局の皆さん方から特にご発言はありませんか。

どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 先ほど報告第 14 号でご質問を受けまして保留をしておりますシルク温泉やまびこの宿泊の売上げの中で、名古屋からのお客様の割合等でございますけれども、名古屋からお客様ということで、ツアー名、ドラゴンズパックとかいうようなことで呼んでおりますけれども、利用者の方が 298 名です。売上げといたしましては約 310 万程度の売上げということで、15 期の宿泊の売上げからすると 1.4% 程度にはなってはしまいますけれども、新しく来られてその方々がお土産も買っていたい部分があるかと思しますので、これからも引き続き拡大できるものは拡大していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですか。

特にないようでございますので、よろしいですね。

報告事項のある環境経済部、都市整備部以外の当局の皆さんはここで退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 28 分 委員会休憩

午前 11 時 30 分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、当局の報告事項がありますので、お聞きいただきたいと思います。

ここで、出石振興局職員も同席しますのでご了承をお願いします。

まず、環境経済部から 3 つあります。1 つ目として、城崎国際アートセンター長寿命化調査の結果について、2 番目として、旧豊岡市商工会館建設及び

底地部分の用地の取り扱いについて、3 つ目として、じばさん決算報告と中心市街地 3 施設の状況報告についての 3 件について報告したい旨の申し出があり、これを許可しておりますのでご了承願います。

それでは、説明をお願いいたします。

どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） お手元の資料で、城崎国際アートセンター長寿命化調査結果の概要という両面印刷 1 枚物でございます。ごらんいただければと思います。

まず、4 月のときにペーパーがなくって、資料がなくって、数字だけがちょっと先行の説明になったこと、まずそれをおわびを申し上げたいというふうに思います。

それでは、1 番のところから簡単に概要をご説明申し上げます。今回まず調査の内容につきまして、仕様書のほうから抜粋をいたしております。劣化状況というふうにしてしておりますが、要は外壁だとか、耐震のことだとか、電気設備のことです。それから 2 番目として、適法状態、建築基準法あるいは消防法等に適合してるかどうかということ、それから 3 つ目として、長寿命化の改修計画をつくることまで、今回の業務として上げておりました。

2 番目です。その調査結果としてまとめておりますのが、1 つ目のちょぼで、雨水の浸入が見られるということです。これは、1 つは壁のクラックというものもございますし、それから一昨年、その前の年の大雪によって屋根瓦がずれて、今のところはその下の防水シートで何とかもっているというふうな状況のところもあるようですが、まず雨水の浸入が見られるということ、それから、それに伴ってコンクリートが中性化に向かっていくということ、これにつきましては基準以内だという結果は出ておりますが、これからも進行していく可能性があるという報告でした。

それから 3 つ目ですが、結果的には適正なメンテナンスにより使用可能な状態ではありますけれども、ここに上げておりますエレベーターでありますとか、貯水槽、そのほかの設備については、もう耐用

年数が築35年ですので、とっくの昔に過ぎちゃっておるというふうなことです。今現在もきちんと機能は動いておりますので、それ自体は問題はないという状態です。

これをもとにして、今現在は大丈夫ですけども、概算事業費をこれから20年もたせるとして計算をしていただきました。アのほうで、改修する場合として上げております金額です。単位は100万円の金額で、合計で5億1,200万円というふうな数字で、業者のほうから見積もりが上がってきております。これにつきましては、上げておりますように、建築、電気、これまで申し上げたとおりのことを、それぞれ積み上げてきたらこの数字になるというふうなことでございます。

それから参考までに、建てかえをする場合にはどうなるかというふうなことで、これも計算をしていただきました。ただ、それぞれの施設によってどれだけかかるかということはわかりませんので、この下の米印に上げておりますが、同じような機能を持ってる、つまり小さなホールを2つ、3つ持ってる、あるいはレジデンスの施設を持ってる、そういう施設を参考にして、延べ面積から割り出していただいた金額です。合計いたしますと、解体費、それから新築の経費を入れたら35億2,600万円というふうな、ざくっとした参考の数字ですが、これにつきましては、せんだって小林参事のほうが申し上げたとおり、向かっていけない数字だろうと、建てかえ等は考えていないというふうなことを、今現在は考えております。

それぞれ詳細の内容につきまして、ちょっと簡単ですが申し上げたいと思っております。

まず、屋上の部分ですが、瓦につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。しみ込んできた雨が室内の壁の塗料を浮かせてるというふうな箇所も数カ所ございます。現実雨水が入ってきてるというふうな状態です。

それから裏面になりますが、2番の外壁、あるいは躯体の部分です。中性化の部分につきましては、先ほど申し上げたとおりです。ご存じだとは思うん

ですが、アートセンター、黒色に塗装してあるんですが、あれは道路向きの塗装だけが黒く塗ってありまして、ここに上げておりますが、JR側、北側の面と、それから竹野に抜ける峠側の西側の部分については、建築当時、開館した当時、昭和58年当初のままで塗装がしておりません。特にそちらのほうの防水性能が劣っているという報告でした。それから3つ目の電気設備につきましては、特に今のところ法令点検では問題ないけども、老朽化が大幅進んで、20年はもたないだろうというふうなことも聞いております。なお、アートセンターとしてオープンをするときに、全てLED化も進んでおりますので、それについては手戻りの必要はないというふうなことです。

機械設備です。特に空調関係のものが耐用年数を経過しているという、繰り返しになりますが、そういう報告です。今のところは順調に動いてるということでございます。エアコンにつきましても、今現在耐用年数内であるということです。

それから、今後の対応の仕方について、簡単に上げております。下の表にもありますが、今現在アートセンター以外にも、県の専門職大学あるいは新しい豊岡市民開館、それから今現在ある市民プラザ等のそれぞれの役割、機能分担というものを調整する必要があると思っております。これらを放って、アートセンターだけの改修を進めるわけにはいかないというふうに考えております。ですので、機能分担の調整を図る必要があるということ、それを踏まえて、それぞれアートセンターにどういうふうな機能が必要なのか、あるいはこの機能はほかのところが担うから必要ない、除く部分というふうなことをまとめて、長寿命化の計画としてまとめようと考えております。

これをもって、豊岡市全体としての公共施設マネジメント推進室のほうとの調整を図りながら、豊岡市としての建設インフラの整備計画の中に組み入れて、全体として進んでいくというふうなことを考えております。つきましては、これ当初予算というふうに上げておりますが、来年度については、ちょ

っとまだ時期尚早かな、早過ぎるかなと思ってます。
といいますのは、専門職大学あるいは新しい市民会館等の役割等がはつきりしてきてから、こちらのほうも並行しながら考えていく必要があるというふうに考えております。

資料は膨大な量になりますので、写真等もちょうと省略をさせていただいておりますが、以上簡単ですが、調査結果の内容につきましてご報告を申し上げます。以上です。

○委員長（西田 真） 続いてお願いします。

どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 私のほうからは、旧豊岡市の商工会館の建物及び底地部分の用地の取り扱いについてご説明させていただきたいと思います。

まず資料のほうで、結論から先に記しておりますけども、旧豊岡市商工会館の建物及び底地部分の用地を、劇団青年団の経営母体である有限会社アゴラ企画に対しまして、鑑定評価額で売却をしたいというふうに考えてございます。

次に、これまでの経緯でございますけども、まず、1としまして、平田氏が青年団の本拠を江原駅周辺に移したいということを表明され、その移転先についての相談を受けてございました。2としまして、そうした中で、豊岡市商工会が市役所の日高庁舎に移転することになり、商工会の側からその建物につきましては、地域の振興でありますとか、地域活性化への活用を条件に市に無償譲渡したいというような申し出があり、それを受けたものでございます。3つ目としまして、そこで平田さんに候補地をお示ししたところ、ぜひ使わせていただきたいという意向が示されたところであります。これらを踏まえまして、市としましては、青年団の移転が実現すれば、市が進める地方創生の大きな起爆剤になるということ、それから商工会からの要請に応えることもできるということ、それから日高の駅前の商店街の活性化にも有力な手段になるのではないかとということ、それから市が定めておりますアーティスト、クリエイターの移住促進戦略にも合致をするという

こと、青年団が移転すれば城崎国際アートセンター、出石永楽館、専門職大学等との連携によって、市のまちづくりにとって非常に大きなインパクトを持つこと等の理由から、市といたしましては、有限会社アゴラ企画に商工会館を青年団の活用拠点として活用いただくことが適切であるというふうに判断をいたしました次第でございます。

参考といたしまして、2018年ですが、日高町の商店街連合会とアゴラ企画が共同で中小企業庁の補助を受けまして、演劇を核とした商店街の活性化につきまして調査事業を行い、計画づくりを進めておられます。

2といたしまして、建物と用地をセットで売却することについてでございますけれども、当初は建物は無償譲渡をし、用地は貸し付ける方向で検討し、協議を進めてきましたが、アゴラ企画のほうから、本年4月1日付で商工会館の建物及び用地の購入をしたいとの意向が示されました。市としましては、市全体の方針として、未利用施設は原則売却するという方針を示しておりますことから、要請に応じまして、繰り返しになりますが、鑑定評価額で売却したいというふうに考えてございます。

次のページは、周辺地の地形図でありましたり、売却部分を示しております地図、それから航空写真をつけておりますのでご清覧いただければというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（西田 真） 続いて、説明をお願いします。

どうぞ。

○環境経済課長（柳沢 和男） じばさんT A J I M Aの決算報告並びに中心市街地の3施設の状況報告ということで、事前に資料をお配りをさせていただいておりましたけれども、お持ちいただいておりますでしょうか。（発言する者あり）

○委員長（西田 真） ありますか。

○委員（岡本 昭治） これですか、あります、これですか。ありがとうございます。

○委員長（西田 真） ありますか。

○環境経済課長（柳沢 和男） あります、ありがとうございます。それでは、説明をさせていただきます

す。

○委員長（西田 真） お願いします。

○環境経済課長（柳沢 和男） 1ページから17ページに、じばさんT A J I M Aの30年度の事業報告及び決算状況をお示しをしております。

2ページから6ページに、30年度の事業報告ということで記載をさせていただいておまして、4ページの下でございますけれども、5階フロアの管理運営ということで、コワーキングスペースの活用との関係を上げさせていただいております。

また、その下、5番でございますけれども、直営事業ということで、じばさんSHOPの関係、ふるさと納税の関係というふうなことで上げております。こちらにつきましては、例年に比べまして、少し額が下回っておりますけれども、3,400万円からの収入というふうなことでございます。

7ページに収支計算書をつけさせていただいております。先ほど言いました中で、事業活動収支の部の中の事業収入でございますけれども、即売事業収入が、予算に対しまして400万円程度の減というふうなことでございます。こちらにつきましては、今見ていただいたようなところの数字が影響しておるところでございます。収入につきましては、予算に対しまして、最終的に4,800万円というふうなことで550万円程度の減というふうな状況でございます。

一方、活動の支出につきましては、ページをめくっていただきまして、8ページでございますけれども、主立ったところとしましては、4の会館運営事業費の中で、修繕費、真ん中ぐらいでございますけれども、修繕費でございます。貸し事務所のほうの改修をさせていただいた関係で若干支出が出ております。45万円ほどプラスをというふうなことでございます。さらに、その下でございますけれども、租税公課の中で、固定資産税の関係が出てまいりました。WILLERさん、TTIの入居に伴うものの固定資産税が発生したというふうなことで少し支出がふえてるというふうなことでございます。そういった支出の部のトータルとしまして4,

900万円程度の決算ということになっております。というふうな状況でございます。そのほか、資料をつけております分につきましては、またご清覧をいただけたらというふうに思っております。

中心市街地の3施設の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。18ページ、19ページでございます。まず、カバン アルチザン アベニューの関係でございます。30年度の売り上げにつきましては9,600万円からということで、前年対比で130%というふうな形になっております。来店者数につきましても伸びておりまして、かばんに特化したような体制をもって臨んでいただいているというふうなことで、順調に売り上げも伸びてきているというふうな状況でございます。

続きまして、20ページでございます。まちなかステーションでございます。こちらにつきましては、30年度の売上額は629万円ということで、ほぼ前年並みということでございます。ただ、来店者数につきましては1万6,965人ということで、121%、前年対比でかなり伸びてきております。ということは、人は来ておりますので、何とかこういった方々が購買につながっていけば、売り上げも伸びていくんじゃないかなというふうに思っております。このあたりが少し課題かなと思っております。

21ページには、その来店者数に伴う駐車場の関係を上げております。乗用車、バスともにふえてきておりますので、何とか今申し上げたような形で購買につながるようにできるようになればというふうに思っております。

続いて、22ページでございます。まちなか交流館1925でございます。こちらにつきましては、30年度の売り上げ販売の合計が9,200万円からというふうなことで、前年対比141%というふうなことでございます。特に飲食でありますとか、婚礼の部分が伸びておりまして、このあたりが売り上げを押し上げてるというふうなことでございます。お菓子の販売につきましては、少し前年を下回っておりますので、このあたりにつきましては、本

来の館の活用というふうな観点で新たな事業展開の部分につきまして提案を受けておりますので、増額に向けて頑張ってくださいように、こちらも見たいというふうに思っております。来店者数、宿泊数についても伸びてきておりますので、この調子で行ってもらえたらというふうな状況でございます。以上でございます。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いいたします。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 旧豊岡市商工会の取り扱いですけれども、売却されるっていうふうな方向性は聞いたんですけど、これ万が一、アゴラ企画さんが何かの理由で運営できなくなったりとかいうような場合、そういった想定はされているのでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 現時点でアゴラ企画の将来的な運営についてどうこうということをして、何か準備をしてるというものはございません。

○委員長（西田 真） 田中委員、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） せっかくどういうんでしょう、日高の商工会、かなり歴史的な部分があったり、いろいろな方に聞きますと、日高の方々にとってはすごい重みがあると、ある意味演劇をされるというふうな意味合いで寄附をされるというようなことがあると、それが大前提で、崩れへんかったらいいんですけれども、先日も東京の劇団のほうで破綻したりだとかいうような場合があった場合は、そういった貴重なもの、この豊岡がかなりやろうとしている部分が、そういったことによって第三者の人に渡ったりとかいうようなことも、やっぱり考えておかないと、ちょっとどうなのかなというふうに思います。

言い方悪い、東京でもこういった失敗する事例がある中で、アゴラ企画さんが、そういうような事例がないとかいうふうなことが考えられないというのは考えられないんで、ただその辺の、例えば何か販売するという中で、ひもつきの条件をつけとくだとかいうようなことを考えておかないと、貴重な、

ある意味税金も導入されたりとかしておりますので、もう一度そのあたりはちょっと考えていただきたいなと思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） ご指摘のことは理解はできますけど、今ここで具体的な案があって、こうしますっていうようなこと持ち合わせておりませんので、一回引き取らせていただいて、また検討させていただければというふうに思います。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） よろしくをお願いします。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 今の商工会館の件で、いただきましたこの地形図いうのかな、これでもって、赤枠全体が豊岡市の市有地であって、その中の切り渡しになるんか。（「そうだな。切り売りやな」と呼ぶ者あり）商工会館の、これ西側の建物、それからこの真ん中にある、東側にある大きなワークピアとか何か書いてあるの、これはちょっと具体的にはどういった。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 売却をする建物に隣接をします建物につきましては、日高町の消防団の車庫として使われておりますので、このまま今の使い方を維持をしたいというふうに考えてますし、その底地につきましても市有をしたままでも継続させていただきたいというふうに考えてございます。

それから、右の部分の大きなワークピアにつきましては、底地は市の所有でございますけれども、建物につきましては商工会の所有となっておりますので、これにつきましても現在の使い方をそのまま継続したいというふうに考えてございます。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

どうぞ。

○委員（石津 一美） 情報対策事業を見させてもらって、ちょっと売り上げが、ネットのほうのPRが

弱いように思うんですけども、今現状の取り組みはいかがでしょうか。また感触でも結構です。情報対策事業の。4ページの。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） ご指摘のとおり、なかなか伸びていかないという現状がございまして、開設はしてるんですけどもアクセス数、それから売り上げ等もまだまだというところがございますので、このあたりは、じばさんのほうにもう一度でこ入れをするように話はさせていただきたいと思います。

○委員長（西田 真） よろしいか。

石津委員、どうぞ。

○委員（石津 一美） 今の現状は、まだそしたら取り組みっていうのを実施してる取り組みは全然ないんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） そうですね。ネットを見やすいように改良するとか、そういうところまで今のところはまだ手だてをしていないという状況です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（石津 一美） ちなみに。

○委員長（西田 真） 石津委員、どうぞ。

○委員（石津 一美） 私、地場産業で結構貢献させてもらってます。友達も買わすようにして、私もちょっといろいろ買ってます。（「ネットショッピング」と呼ぶ者あり）ショッピングを、以上です。お願いします。

○副委員長（福田 嗣久） ようけ買うたげて。

○委員（石津 一美） はい。

○委員長（西田 真） 答弁よろしいか。

○委員（石津 一美） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） まず商工会ですけども、切り売りする土地見てるとね、車のとめれる範囲ではないんだけど、駐車場は遠慮なしに使うだろうなと思うんで、駐車場部分をもっと広う買ってもらった

らどないですか、どっちみちそないな跡地利用が考えられるわけでもないんだし、それと商工会のワークピアですか、これは商工会の持ち物で、どういった使われ方で、頻度とかさっぱりわからんのですけど、それを説明してください。

それとアートセンターですけども、以前3億円ほど金かけたと思うんだけど、それはどういうふうな金のかけ方したか資料を欲しいんだけど、何年前前のことで忘れちゃったんでね、どんな修繕をして3億円の金をかけたのか、それをまた資料請求をお願いしたいんですけど、委員長、よろしいですか。

○委員長（西田 真） はい。よろしいか。

どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） ワークピアにつきましては、職業訓練的な研修として使われていたり、あと貸し館として使われてるように聞いているんですけども、本来職業訓練的な使い方ですら頻繁に使われているようには聞いてございません。あと選挙のときの投票所にも使われているように聞いてございます。

駐車場部分をもう少し拡大をしてという話でございんですけども、一つには、運営するアゴラ企画としては、自分たちの業務としては大きな駐車設備が必要ないということであったり、公演をするときには周りの公共駐車場を使っていただくようなことを進めたいというところで、この辺が適当ではないかというふうに考えてございますし、そもそもその日高町時代からの土地の駐車場の使われ方も継続しておりますので、なるべく公共的なところは市の所有のままということで、こういった整理にさせていただいてございます。それから、地元区の要望としても、なるべく広目に置いてほしいという要望もいただいたとこでございまして。

○委員長（西田 真） 資料要求の分よろしいね。答弁してください。

どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） 3億円、ちょっと数字のほう、私も担当外だったときもありますので、

ちょっと調べまして、資料のほう、また提出をさせていただきたいと思います。

○委員長（西田 真） よろしくお願ひします。委員全員の分ね、よろしくお願ひします。

レターケースに入れてもらっても結構ですんで、間に合うんだったら昼からでも、もうちょっと委員会、委員だけで話はしてますんで、そこで持ち込んでもらっても結構ですんで、よろしくお願ひします。伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 商工会につきましては、平米でも坪でもいいんですけど、今、考えがあったらお聞かせください。

それと、このアートセンターにつきましては、これは必ずどちらかでやるんだという市長の思いですよね。考えてるんじゃないけども、やると決めた方向だよね。以上、2点お願ひします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 土地の鑑定につきましては、建物の改修につきまして、今、経済産業省の補助金を申請しております、内示が出たところで改めて鑑定をとろうと思っておりますけれども、現時点でざくっと推計をしますと、土地が2,000万円程度だろうと。それから建物の解体費というのが1,000数百万円かかるので、その差し引きで売却するんじゃないかというふうに考えてございます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） アートセンターのことですが、平成28年の豊岡市の公共施設再編計画の中で、常にアートセンターは継続機能を含めて維持するというふうな方針の中で進めております。なので、また、議員おっしゃるようにどちらかの格好での、2つ目の建てかえの分はまずないというふうな現時点での考え方ですけども、向かっていくような方向で考えていきたいと思っております。

○委員（伊藤 仁） 委員長、よろしいですか。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 商工会ですけども、この有限会社アゴラ企画とはどういった会社なのか、平田

さんと青年部との関係を含めて詳しく説明してやってください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 劇団青年団とは劇団としての名称でございまして、それを運営する法人格を持った会社としてアゴラ企画という会社がございまして。そのアゴラ企画の代表が平田オリザさんの奥さんでいらっしゃって、劇団の運営であつたり、アゴラ劇場という劇場にあります東京の劇場の運営なんかを主にされてる会社というふうに理解をしています。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） このアゴラ企画の資本金であつたり、役員であつたり、データとかありますか。（「資料だな」と呼ぶ者あり）資料。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 今ちょっと持ち合わせてございませんで、後ほど送らせていただきたいと思ひます。

○委員長（西田 真） そしたら、資料よろしくお願ひします。よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） 1点いいですか。

○委員長（西田 真） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 日高の商工会館の跡地は、このように売却されるということですけども、駐車場が残りまして、商工会館でアゴラ企画さんが何かのイベントだとか、企画された場合、当然、先ほど何かほかのところに駐車場を使われると言つてたんですが、多分前もこの市のところを使われるんじゃないかと思ひますけど、それは無償でお貸しするのか、やっぱり台数分有償で考えておられるのか、どちらでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 今具体的に、ここをどう区分をして、どういふような利用をしようということは現実的には考えてございませんですけども、基本的にはアゴラ企画が主催をする商工会館での公演につきましては、江原駅前市の市営駐車場ですとか、

裏の市営駐車場を使っていただくことを基本に考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（西田 真） 岡本委員、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 近くにあるのにね、わざわざ向こうまで行く必要ないので、多分何らかのそういうような契約なのかわかりませんが、必要じゃないかなと思いますので、多分そうしないとアゴラ企画さんだけが使うときは取られ、ほかの業者が使うときはどうのこうのって話にならないように、その辺だけきちっとしていただくようお願いいたします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） そのようにいたしたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。
石津委員、どうぞ。

○委員（石津 一美） 一つ確認で、あとじばさんの1階の店舗の、前、喫茶とか食堂されてた部分ありますよね。あれをしまったり、あいたりしてたと思うんです。今はしまってると思うんですけど、あそこはどうされるつもりなんでしょうか。ちょっと教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 実は昨年6月ですか、食堂を経営されてた方が急逝されまして、突然お亡くなりになりました。事業が続けられないという状況になりました。食堂としては撤退ということになりました。その後、貸し事務所としてどなたかお使いいただけませんかという交渉をしてる中で、連合但馬さんがぜひ使いたいというふうなことで、年度当初からお入りいただいているという状況でございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（石津 一美） はい。ありがとうございます。

○委員長（西田 真） 福田副委員長、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 商工会館の件ですけれども、鑑定評価額で売却ということは、さっきおっしゃっ

た2,000万円ぐらいの、取り壊しが1,300万円っておっしゃったの。（「はい、はい」と呼ぶ者あり）これは、評価はまたされるんですね。いつごろされるんですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 先ほど申し上げましたとおり、国の改修費の補助金の内示が出るのは7月ぐらいだというふうに想定をしておりますので、内示された後に改めて判定評価にかけたいと思っています。

○委員（福田 嗣久） わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） それじゃ、評価が出た時点で、また資料を出していただきましょうか、委員会にね。

○大交流課長（谷口 雄彦） お出しさせていただきます。

○委員長（西田 真） そしたら、資料よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 1つだけ。アートセンターの関係の先ほど説明いただいたときに、この概算事業費が出てまして、アとイがあるんですけども、イのほうの建てかえする場合ということが書いてありますけども、建てかえというのは全く考えていないんだという、こういう発言があったように思ったんですけども、それでそういう方向で、やるなら直すというようなことだということでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） これは前回の委員会のときに、小林参事のほうで申し上げたとおり、実際金額的なベースを考えれば現実的ではないだろうというふうなことで、建てかえは今のところ考えてないというふうな考え方でございます。なので、一方では再編計画のほうで、先ほど質問いただきましたとおり、継続というふうなことは決まっております関係で、何とか最小限の内容で改修していくというのが、実際の進むべき方向なのかなというよう

なことで、担当としては考えております。

○委員（奥村 忠俊） わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

この件は、この程度にとどめたいと思います。

環境経済部の職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ちょっと昼入りましたが、このまま継続しますんで、よろしくお願いします。

○環境経済部長（坂本 成彦） 委員長、ちょっとだけよろしいですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 市長の総括説明でも申し上げましたが、フラップトヨオカで、ビジネス相談の窓口を開設するということで、きょうから業務を開始する予定でして、ビジネスを一步踏み出したい方を支援するまちということで、I P P O という名前で、ビジネス相談事業を開設することにいたしておりますので、ちょっとチラシを、また事務局に預けておきますので、ごらんいただきたいと思います。

○委員長（西田 真） レターケースに入れとってください。事務局でもいいですけどね。

○副委員長（福田 嗣久） また見せてもらわんと。

○委員（伊藤 仁） どんな事業にも耐えられるスタッフはおるんだ、相談相手として。

○副委員長（福田 嗣久） ちょっと行ってみて。

○委員（伊藤 仁） わしもお会いしたいわ。

○委員長（西田 真） お疲れさんでした。

続いて、都市整備部から、1 番目として、北近畿豊岡自動車道及び山陰近畿自動車道の現況と今後の計画についてお願いいたします。

どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 私からは、先ほど申しいただいたとおり、2 つの高規格道路の現状と今後の予定について報告をさせていただきます。

お手元に資料をお持ちいただいておりますでしょうか。（「あります」と呼ぶ者あり）

それでは、まず北近畿豊岡自動車道です。現状に

つきましては、日高豊岡南道路、日高神鍋高原インターから、（仮称）豊岡南インターチェンジまでの6. 1 キロメートルの区間となります。

資料をめくっていただいて、下のほうにページを打っております。1 ページの下を図をごらんください。たくさん旗上げされておりますけども、その左から3 番目の部分を見てやっていただきたいと思います。こちらにつきましては、国土交通省が来年度、2 0 2 0 年度中の開通をこの2 月に発表をしていただいているところです。

工事の状況につきましては、資料をめくっていただきまして、2 ページの上に図面がございますし、以降、7 ページまでにわたって状況写真をつけさせていただきますので、また後ほどでもよくご確認をいただきたいと思います。

続きまして、豊岡道路です。（仮称）の豊岡南インターチェンジから、同じく（仮称）豊岡インターチェンジまでの2 キロの区間でございます。こちらについては、平成3 0 年度に事業着手をいただいて、工事を今実施していただいておりますというふうな状況でございまして、7 ページの下にあります図をごらんいただいて、この区間を工事をいただいておりますというふうなことで、8 ページに1 枚ではあるんですけども、工事の状況写真をつけさせていただきます。今後の予定でございますけども、（仮称）豊岡インターチェンジから（仮称）豊岡北インターチェンジまでの5 キロの区間になります。

資料1 ページに戻ってやっていただきますでしょうか。こちらにあります、旗上げをしております一番左の部分というふうなことになります。こちらについては、2 0 2 0 年度の新規事業着手を要望しておりますというふうな状況でございます。さらには、山陰近畿自動車道の計画の進捗に伴いまして、接続いたします（仮称）豊岡北インターの都市計画の変更に向けた手続を開始されるというふうなことで、資料の最後になります、1 3 ページをごらんください。この部分の都市計画の変更を行うというふうなことです。

続きまして、山陰近畿自動車道でございます。現

状につきましては、浜坂道路のⅡ期というふうなことで、新温泉浜坂インターチェンジから（仮称）居組インターチェンジまでの7.6キロメートルの区間でございます。

資料の11ページの図をごらんいただきたいと思います。今年度につきましては、用地測量と用地買収、トンネルの設計等を行う予定というふうなお伺いしております。

済みません、12ページをごらんください。この区間の今後のスケジュールというふうなことで、今年度につきましては、先ほど申し上げましたように、用地測量、用地買収というふうなことですし、水文調査も予定をいただいているというふうなことで、令和2年度以降につきましては、見ていただいたとおりですが、一番下に工事を、令和2年度より本格着手というふうなことでお聞きしております。

次に、佐津から京都府境までの間でございます。資料の10ページ、ごらんいただきたいと思います。この図面の白丸の破線部分といいますか、そういった部分のことです。平成30年の12月にルート帯が発表されたところです。また、具体的な道路計画の検討を進めるに当たりまして、ルート帯における現地の地形、地質特定性から想定される技術的課題を抽出いたしまして、設計施工に対する留意事項や対応方法を検討いたしますために、山陰近畿自動車道技術検討会が開設、設置されたところです。検討していただく区間につきましては、（仮称）豊岡北ジャンクション、インターチェンジから（仮称）城崎温泉インターチェンジまでの区間というふうにお聞きしております。

今後の予定でございます。兵庫県の社会基盤整備プログラムにおきまして、竹野から（仮称）豊岡北ジャンクション、インターチェンジの区間の前期の事業実施というふうなことで、2019年度から2023年度の間には事業を着手いただけるというふうな決定をいただいております。あと参考ではありますが、佐津インターから竹野までの間につきましては、後期ですので、2024

年から2028年度までの間に着手するというふうな決定をいただいております。そして、（仮称）豊岡北ジャンクション、インターチェンジから京都府境までの区間につきましては、国土交通省さんに、直轄による調査実施を要望していくこととしております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

何か質問があれば、挙手の上お願いいたします。

○委員（嶋崎 宏之） 済みません、ちょっと聞き漏らして。

○委員長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） よろしいですか。山陰近畿自動車道の最後のところで、ルート帯の発表はいつというふうに、予定では。

○建設課参事（井垣 敬司） 平成30年12月です。

○委員（嶋崎 宏之） 平成30年。12月過ぎとるよ。

○委員（伊藤 仁） もう発表したんで。ルート帯だもん。

○副委員長（福田 嗣久） 上行くとも下行くともわからへんし。この丸で5キロ以上あろう。

○委員長（西田 真） もう一度ね、2019年から2023年、2024年から2028年までの区間をもう一度お願いします。

○建設課参事（井垣 敬司） もう一度申し上げます。竹野から仮称の豊岡北ジャンクション、インターチェンジの間の区間でございます。こちらが前期ということで、2019年度から2023年度までということです。と、佐津インターから竹野までの間については後期というふうなことで、2024年度から2028年度の間というふうなことになります。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

ちょっと私から続けてですけど、これ豊岡北インターチェンジに、この山陰近畿自動車道が合流するような旨の新聞も発表されておりますけど、この丸を見たら、豊岡北インターより北側と見受けられるんですけど、その辺のことはどうなのでしょう。

○都市整備部参事（河本 行正） 今のご質問なんですけど、こちらのつけております兵庫県さんからい

ただいた資料では、ちょっと丸がまだ修正というか直ってはおりません。今もう進んでおりますのはルート帯が発表されまして、このグリーンの、済みません、きょうの資料にはないんですけども、ルート帯としてはもう狭まっておりまして、豊岡北インターチェンジとその山陰近畿自動車道が結ばれるのがその近辺ということになっております。

○委員長（西田 真） それは新聞発表のとおりということで解釈したらよろしいんですか。

○都市整備部参事（河本 行正） はい。そうです。新聞発表のとおりです。

○委員長（西田 真） 了解しました。その資料はもっと、今いただいた資料より詳しい資料なんですか。

○都市整備部参事（河本 行正） ちょっと以前に、委員会のほうでもお示した資料のままでございます。

○委員長（西田 真） 了解しました。
ほかにありませんか。

○委員（田中藤一郎） 1つだけ。

○委員長（西田 真） 田中委員、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） 済みません。看板がよくこう出てくるので、建設完成した際には、いわゆる観光地でありますとか、出石への看板等を、くれぐれもしっかりと伝えていっていただきたいなというふうに思いますので、その点お願いします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○都市整備部参事（河本 行正） 出石への案内につきましては、豊岡インターを中心として案内等考えさせていただくということにしております。そういう要望をしております。以上です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） 以上でございます。

○委員長（西田 真） ほかに。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） この豊岡南インターは、来年の10月。10月じゃない。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○都市整備部参事（河本 行正） 一応2020年度中ということの発表までしかお聞きしておりません。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 最終決定はいつごろになりますか。最終発表。

○都市整備部参事（河本 行正） 最終発表も、一応その時期もお聞きしておりません。ただ、従前のことを思い起こしますと、大体数カ月前ぐらいになって発表というようなことだったと思います。以上でございます。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（西田 真） ほかによろしいですか。（「よろしいですよ」と呼ぶ者あり）いいですか。
この件は、この程度にとどめたいと思います。

都市整備部の職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

○委員（伊藤 仁） 済みません。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○委員（伊藤 仁） いつもこの交通網のときは、これに加えて、飛行機なんかの資料もいただいてましたよね。特にだけど、きょうね、飛行機飛んでないんでね、これ何で飛んでないんですか。朝のNHKでやってましたけど。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 昨日、ATRが落雷、飛んでる最中に機材に雷が落ちまして、それでのうの段階から夕方便ときょうの便が欠航という連絡が入ってきました。

○委員（伊藤 仁） 落雷の。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 落雷が。

○委員（伊藤 仁） それは何で、影響が出たということですね。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 電気系統とかに影響が出て、飛んでおりたりするのは問題なかったんですけども、その後点検ということで、きのうから欠航しております。

○委員（伊藤 仁） そういうことか、何でだろうと思って。

○委員長（西田 真） そういうのは、飛んどの最中に落雷というのは、飛行機でよくあるパターンなんですか。

○都市整備部長（澤田 秀夫） よくあるかどうかはわかりませんが、年に何回かはそういった事故は発生するというふうにお聞きしてます。

○委員長（西田 真） その飛行機の機体でうまく吸収するような装置は当然ついとるんですね。

○都市整備部長（澤田 秀夫） はい。車と一緒に、機体に落雷してもちゃんとうまく吸収はできると、ただ、あとのやはり電気系統とか精密機械がありますので、そういったのに異常がないかという点検を必ずやっております。

○委員長（西田 真） 当然今、機材はついつとて、雷サージや何かの影響も吸収するように、ほとんどの機材はいろんな機器、もう地上にあるやつも含めてついとるんですけど、それがついつとて、そういう落雷の影響が出たというのは、かなりの想定以上の容量が落ちてきたとか、そういう意味ですか。

○都市整備部長（澤田 秀夫） ちょっとどの程度の詳細までは聞いてないんですけども、規模がどの程度の雷だったとか、あとどの程度のダメージを受けたかということまでは、ちょっと詳細は聞いておりません。

○委員長（西田 真） また後で、わかれば教えてください。そういうことがたびたびあると困るので、そういう装置がついとる意味がなくなるので。

○都市整備部長（澤田 秀夫） わかりました。

○委員（伊藤 仁） お客さんからの苦情とかトラブルはないの。連絡はきのうの中にみんな手配できてるの。お客さんがもうこれに乗って、次の予定を組んどるわけだから、急にこんなもう、きょうでも結構な予約が入ってたはずだし、三角とかなってるっていうことは。

○委員（田中藤一郎） 連絡入ります。メールとかいろいろな、連絡先を教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 申し込みされたときに、電話番号とか連絡をいただいておりますので、必ず

そこにそういった情報は流しております。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、よろしいですか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（西田 真） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、退席していただいて結構です。ありがとうございました。

○委員（伊藤 仁） もう今後は飛行機は出てこういうことでいいんですか。

いや、交通網だったら飛行機のターミナルを乗客数もみんな出てきてる資料があったんだけど、説明もされてたんだけど、もう今後は出てこないと。

○委員長（西田 真） いや、それはもう要求したら出てきます。

○委員（伊藤 仁） 要求せんでもある程度は出てきとった。

○委員長（西田 真） 今回は特に、この北近と山陰道のほう、正副委員長で協議して、こういう資料出してもらって説明してもらいましょうと、当局も含めて話し合った結果です。またその資料は要求しますんで。

お疲れさんでした。

○副委員長（福田 嗣久） 遅うなって悪いな。

○委員長（西田 真） 休憩とらないで行きます。

続いて、出石振興局から、豊岡市立出石温泉館乙女の湯、指定管理者辞退報告について、報告したい旨の申し出があり、これを許可しておりますのでご了承願います。

では、説明をお願いします。

○出石振興局長（榮木 雅一） 済みません、初めに、先日は急なご報告ということで、委員長、副委員長には大変ご迷惑をかけました。その後、きょうこうして時間を頂戴しましたこと、改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは座ってご報告をさせていただきたいというふうに思います。

今お手元のほうに、資料渡ってるかなと思いますし、事前にお渡ししてある資料もございます。ほぼ全く同じ内容の資料でございますので、それに沿っ

てご説明させていただきたいと言うように思います。

まず初めに、2019年、本年6月5日ですが、田淵温泉管理組合なんですけれども、ここ数年同じ経営状況、経営状況が余りよろしくないという状況にありました。その中で、これが続くなれば、毎日の組合精算時に収支金が出資者に返還できないということで、2019年、本年8月31日をもって、指定管理を辞退したい旨の報告がなされたところでございます。

資料の今、現状のほうをごらんいただいていると思うんですけれども、2018年の7月に出石温泉館乙女の湯の指定管理者であります田淵温泉運営管理組合、以下管理組合と申し上げますが、から、空調設備のふぐあいが続けて発生しているということがございまして、空調設備の更新の要望がございました。

これにつきましては、現行の空調設備について、2020年まで保守が可能ですよと、できますよということを業者から確認をしております、緊急性が今すぐということではないなということ、それから加えて、近年多額の予算を伴う修繕が続いているということ、あわせて先ほど申し上げましたが、経営状況が思わしくないということから、今後必要とされる修繕費用の把握が必要ですねと、それから引き続き、継続的に運営経営できるような経営改善計画の立案も必要ですねということで、管理組合と協議をすることといたしました。

したがって、本年度の空調に係る工事を見送ったというようなことでございます。しかしながら、ことしになりまして、3月5日付で、管理組合のほうから改めて早期に空調設備の更新を求める要望書が提出されたということでございます。その要望書につきましては、資料①といたしまして、別紙でつけさせていただいております。そういった中での施設設備や運営のあり方について、重ねて管理組合と我々市と振興局と協議を行う中で、辞退の報告がなされたところでございます。

2と3と、2以下につきましては、施設の概要を

示しております。

3番目は、これまでの修繕経費です。

次のページめくっていただきまして、(3)短期的に予測される修繕予算額をお示しております。以下、米印で長期的に施設を維持するための今後求められるであろう費用については、別途必要ですよということで、金額のほうまでは、まだここでお示しすることができないので載せておりません。

4つ目が、指定管理者の概要をここにお示しております。

5以下につきましては、資料1、先ほど申し上げました3月5日の要望書、それから6月5日の辞退報告、資料②、これについて記載されております主な事柄につきまして、説明と経緯等々を付して記載させていただいております。これが、(1)から(5)までということでございます。

今後の対応策ということで、一番最後、6に書いてあるとおりです。このたびの報告を受けて、改めて施設設備状況等々を確認いたしました上で、今後の方向性を検討するということで、現在も検討中ということで、以上報告を、簡単ではございますけれども終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○委員長(西田 真) 説明は終わりました。

質問があれば、挙手をお願いいたします。

○委員(伊藤 仁) よろしいですか。

○委員長(西田 真) 伊藤委員、どうぞ。

○委員(伊藤 仁) 修繕要望等々をクリアすれば、前向きにいくのか、どういった今ニュアンスで捉えているのか、もう8月でもう撤退でというのもこれは揺らぎがないんだというふうな理解をされてる。今どういう感じで受けとめておられるんですか。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○出石振興局地域振興課長(阪本 義典) 修繕につきましては、組合のほうとも相談をかけまして、実は計画的に、年次的に、例えば緊急性の高いものから修繕を行ってはどうかというふうな提案も実は振興局のほうからさせていただいております。そのさなかだったんですけども、経営の面も含めて検討

を今後しましょうというふうな話をしてるさなかだったんですけども、やはり組合のほうからは、組合のある出資金というものが底をついてしまったと、今後、今430万円程度でしたか、今、出資金があるんですけども、やはり今後、先ほど局長が説明しましたように、これ以上数年続いてきた経営状態と同じようなことになれば、やはり組合としてはもう破綻してしまうというふうなことがございまして、最終的に辞退されるという理由は、修繕というふうなことではなくて、やはりもうやっていけないというのが辞退の理由というふうなことで、最終確認をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○出石振興局長（榮木 雅一） 済みません、資料3がございました。申しわけございません。補足させていただきますと、最終ページにカラー刷りのものがございます。これにつきましては、入浴客の推移、開館当初から現在まで、平成30年までの状況、それから下段に、出石温泉乙女の湯、収入と支出の推移を、これもオープンから現在平成30年までの状況をお示ししております。大変失礼いたしました。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、よろしいですか。伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 今、資料3で、値上げする前は私もよく行ってたんです。サウナがなくなったって、安いからってよく行ってたんですけども、サウナはないわ、値上げはしてるわ、そういったことで、僕と同じ人も何人かおられたです、何%がおられると思うんです。

組合のほうさがさっぱりあかんってなると、当局としてはどういう次の手段を考えるの。どっか探されるの、修繕をしてまで受けてくれるとこないかということで探されるのか、これで諦めるのか、どのようにお考えですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○出石振興局長（榮木 雅一） 先ほど申し上げましたけれども、今後の対応については、現在検討中、といいますのも、施設、設備、状況等の確認をしつかりしとかなければならないということもござい

ますし、管理組合さんの今までの運営状況等も再度確認等も必要かなということで続けてまいりました。それを踏まえながら、とはいうものの、我々も施設というものも今後引き続きあるべきかなということで、次のステップに向かうべく検討をさせていただくということに考えております。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと参考のために聞かせて。

○委員長（西田 真） 嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） これ入浴料金は、当初から今まで変わってきてると思うんですけど、値上げいつごろしたかというような状況はわかる。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） 料金の値上げにつきましては、28年の4月1日で改定をしております。

○委員（嶋崎 宏之） 今、幾らになってます。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） たしか400円から500円に上がりました。子供さんは300円でしたか。

（「子供は300円か。」と呼ぶ者あり）

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） はい、300円です。子供はそのままです。

○委員長（西田 真） よろしいか。奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） これを聞いて、私は残念なことだと思っておるんです。それでどうでしょう、市のほうとしての、出石のほう、この先どうするかは、まだ今のところは何も決定してないということで、ただ、どうでしょう、このことを旧出石の人たちが皆知ってるということが、まずあると思うんですわ。協力をしてもらおうというのがやっぱり一番中心はそこになるわけですね。ですたら、そういう点では、これからの計画としてはどういう順序で、この問題にちゃんと対応をされていくのかということの計画を、あれば聞かせてほしいと思うんです。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○出石振興局長（柴木 雅一） 先ほども触れました。
この辞退届を受けまして、引き続き施設として存続をという形をやっぱり求めていきたいなというふうに、私は思っております。ただ、いろんな視点があると思うんです。市民の皆さん、市民の利用もございました。そして、市のこともございますので、いろんな視点を加味しながら、いろんなどんな形が望ましいのかということも今後含めて検討していかなければならないのかなと。いずれにしましても、存続できるような形で結論が至ればなというふうには思っております。以上です。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 形はね、これからどうなるかやっぱりいろいろあると思うんですけども、苦勞して掘り当てて、経営してきたというような経過が載ってますけども、そういう点では、今は福住の人たちが、我々はお返ししますと、指定管理を、言うておられますけども、当局側のほうの姿勢として、そんなことやったらどないなりますだいうようなことをひとつというようなことはちょっとないようにしてもらって、何とか継続ができるようなことを考えて、やっぱり続けてもらいたいと思って、先はわかりませんが、それは。そうしないと、大きな元気を失ってしまうようなことになれへんかと思うんです、これはね。その点ひとつぜひ市長にも動いてもらって、どうしても出石のほうがこれにある程度かわっていかな仕方がないわけですから、そういう気持ちで、ぜひとも再建できるように頑張ってもらいたいと思うんですけど。

○出石振興局長（柴木 雅一） お言葉ありがとうございます。

いずれにしましても、現在検討中ということですか申し上げにくい状況でありますことをご理解の上で、お言葉を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。

ただ、地元からの辞退申し入れということがございましたので、改めてそういう状況も踏まえながらもよりよい施設の存続、最終的には、それに向けて

なるならないとは別に、そこに向けて検討を進めていけたらなというふうに私は思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） これまで経過見てね、合併して以降、いろんなところの温泉が窮地に救われたけれども、何とか市のほうの応援で頑張ってきてますわね、今、そういう経過もあるので、その点もよく踏まえて、ひとつ頑張ってもらいたい。引き続きお願いしときます。

○委員長（西田 真） 答弁よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） よろしい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですね。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

出石振興局の職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は1時40分。

午後0時38分 委員会休憩

午後1時40分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き建設経済分科会を再開いたします。

次に、報告第4号、報告第5号、第60号議案に対する当分科会の意見、要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について、分科会意見、要望とすべきか協議を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

どなたからでもどうぞ。

○副分科会長（福田 嗣久） 報告5号。補正予算。

○委員（奥村 忠俊） 委員長、予算でしたな。

○分科会長（西田 真） はい。

○副分科会長（福田 嗣久） 予算の委員会意見か。

○分科会長（西田 真） そうそう。いやいや、今はあれですよ、建設分科会ですよ。

○副分科会長（福田 嗣久） 分科会いうたら補正予

算か。

○分科会長（西田 真） そうです、そうです。

○副分科会長（福田 嗣久） 何もなかったんちゃう。

○委員（岡本 昭治） 何もないですよ。

○分科会長（西田 真） 何もしでよろしいか。

○委員（奥村 忠俊） 補正予算か。

○分科会長（西田 真） そうです、そうです。

○委員（奥村 忠俊） 専決。

○副分科会長（福田 嗣久） 専決6号、報告5号、
60号やったな。難しいこと言いなれへんだってで、
よろしいんちゃいますんか。

○委員（奥村 忠俊） 特別なかったな。

○委員（嶋崎 宏之） 特にな。

○委員（田中藤一郎） 正副にお任せします。

○副分科会長（福田 嗣久） いやいや。特別なかつ
たらなかったで。

○委員（嶋崎 宏之） 正副に一任。

○委員（伊藤 仁） 正に一任。

○副分科会長（福田 嗣久） 正に一任。わかりまし
た。正に一任だって。

○分科会長（西田 真） 特によろしいか。

○副分科会長（福田 嗣久） 財源更正のことばかり
してね。

○委員（嶋崎 宏之） 補正予算あったけど、ほぼ決
算に伴う繰り越しだし。

○委員（奥村 忠俊） 当初予算でようけ金がある言
うたってな、今度全部減額して、ほぼそのまま。

○分科会長（西田 真） いいですか。それでは、
特にありませんので、分科会長に報告すべきは特に
なしということでまとめさせてよろしいでしょう
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、ご異議なしと
認め、そのように決定しました。

ここで、建設経済分科会を閉会します。

午後1時45分 分科会閉会

午後1時45分 委員会再開

○委員長（西田 真） ここで、建設経済委員会を

再開いたします。

次に、当委員会の意見、要望について協議いた
だきたいと思います。委員の皆さんからの提案につ
いて、委員会意見、要望とすべきか協議を行いたい
と思います。よろしくお願いします。

どなたからでも結構です。

○委員（嶋崎 宏之） やっぱこれは何もしじゃ
いかんで。

○委員（奥村 忠俊） 別に、委員長、意見つけん
でもよろしいんですけどね。当初予算のときにな、地
方交付税を超えるみたい、3億円ってここに書い
てあるんですけども、そんなん置いといてね、そし
て足らんからといって基金を崩して今回戻しとるん
です、みんなね。何か。

○副委員長（福田 嗣久） どこで見たらわかります。

○委員（岡本 昭治） 何ページ。

○副委員長（福田 嗣久） 今の補正予算のどこで
見たら。

○委員（奥村 忠俊） 補正予算の16ページのと
ころ見たらね。

○副委員長（福田 嗣久） 補正予算の16ページ。

○委員（奥村 忠俊） いや、別に書かんでもよろ
しいやで、僕の思いだけちょっと述べさせてもら
えたら。

これ一覧表がありましょ、歳入予算補正、これ
で当初予算のときは基金を取り崩さんかったらね、
予算が組めないって言うようになった、ほんであ
れ崩しました、2億3,000万円、今度返すん
ですけども、ところがここに至って、交付税が3
億円、今回その代替財源として入ってきてます
んでね。

○副委員長（福田 嗣久） はいはい、はいはい。

○委員（奥村 忠俊） 今度繰入金のところを三角
の2億2,000万円ほど基金に戻しますわね。そ
ういうことを考えたら、何か6月の補正で当初予
算は組んで基金を崩さなんだからでけへんだって
言いながら、財源がまたあってですな、もとに戻
すということ、何か策略みたいな気がして仕方が
ないけども、そう思ったという意見だけです。

○副委員長（福田 嗣久） 30年度の補正予算や

なあ。

○委員（岡本 昭治）　そうですね。３０年度。

○委員（奥村 忠俊）　ただ、だけど、今度３１年度、これについても。

○委員長（西田 真）　暫時休憩します。

午後１時４８分　委員会休憩

午後１時５０分　委員会再開

○委員長（西田 真）　それでは、委員会を再開いたします。

意見として、下水道の算定誤りの件を上げるということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真）　それでは、ご異議がありませんので、案文につきましては、正副委員長に一任願います。

それでは、委員長報告としてそのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

その次に、懇談会の実施についてを協議したいと思います。次の懇談会の実施について、事務局より説明を願います。

○事務局主幹（小林 昌弘）　懇談会の実施についてです。過去３年前から懇談会、委員会と関係する団体との懇談会を実施しておりまして、今年度、いつ懇談会を実施するか、また相手方をどの団体にするかということをお決めいただきたいと思います。

そこに参考ということで、過去の実績を上げております。昨年、３０年度につきましては、兵庫県中小企業家同友会北はりま支部と但馬漁業協同組合で、その前、平成２９年度につきましては、豊岡靱協会と豊岡商工会議所、その前、平成２８年度につきましては、豊岡市工業会ということになっております。以上です。

○委員長（西田 真）　ありがとうございました。

先ほど事務局のほうから説明していただいたとおりで、過去３年分の実績を報告していただき、プリントにも入っておりますので見ていただいて、平成３１年度はどういうところにしようかということで協議をしていただきたいと思います。

○委員（嶋崎 宏之）　ちょっとよろしい。

○委員長（西田 真）　嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之）　ちなみに、これ日付がわかったらちょっと、わかる。いつごろやったっけ。後で。

○委員長（西田 真）　そしたら、後で日付お願いします。

○副委員長（福田 嗣久）　６月か、７月ごろやな。

○委員（奥村 忠俊）　去年２回しましたんでね。

○委員長（西田 真）　暫時休憩します。

午後１時５２分　委員会休憩

午後２時０１分　委員会再開

○委員長（西田 真）　それでは、委員会を再開いたします。

懇談会の相手方ですけど、とりあえず先ほど話が出ました青年会議所、あるいは建設関係の団体との懇談会ということで、どちらかというのは正副のほうにお任せいただきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしく願います。

それでは、日程のほうをお願いしたいと思います。

○委員（伊藤 仁）　候補、候補。

○委員長（西田 真）　候補は８月の２１、２２、水、木ぐらいで、皆さんの予定を確認をしていただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後２時０２分　委員会休憩

午後２時０３分　委員会再開

○委員長（西田 真）　委員会を再開いたします。

懇談会の日程です。８月の２２日の木曜日、それで青年会議所、あるいは建設関係の団体と協議をして、時間はその協議の過程で決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、関係団体と協議をして、時間が決定後、皆さんに周知をしますので、懇談会の件はこれで終わりたいと思います。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、閉会中の継続調査・審査の申し出についてです。別紙1にありますので、継続調査に関する件について、いろいろとお諮りをいただきたいと思います。

議長に対して、所管の調査事項等を閉会中の継続調査事項として議長に申し出したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

その次です。その他ですが、何かご意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にありませんので、その他はなしということで、よろしくお願いします。

ないようでしたら、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、これをもちまして建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時05分 委員会閉会
